

平成 29 年 度

事業報告書

国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

人 道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公 平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独 立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉 仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

人間のいのちと健康・尊厳を守るために

青少年赤十字活動に 29,250,468円

- ・青少年赤十字採用校 254校(園) 47,914人
- ・青少年メンバーを国内外へ派遣
- ・リーダーシップ・トレーニング・センター等の開催
- ・「千葉県青少年赤十字のつどい」の開催

赤十字奉仕団とボランティア活動に 29,738,030円

- ・赤十字奉仕団 67団 8,153人
- ・防災活動や献血推進、救急法等の普及
- ・ボランティアリーダーの養成
- ・地域高齢者生活支援及び子育て支援の活動
- ・青少年赤十字採用校及び地域の学校における防災・福祉学習の支援

赤十字精神と社旨の普及、広報活動に 88,620,456円

- ・キャンペーンや広報活動を全県下で展開
- ・1,421,775人と11,312法人・団体の会員加入・協力
- ・赤十字有功会会員ほか県民、企業、団体の皆様からの多額のご寄付をお寄せいただくために、積極的に広報活動を展開

義肢製作所の運営に 60,892,708円

- ・義肢、装具等の制作・修理 697件
- ・出張及び訪問相談 342回 1,376人

全国的な赤十字事業、活動に (日赤本社へ送納) 76,637,717円

地区・分区(市町村)の赤十字事業、活動に (地区・分区へ交付) 66,875,400円

成田赤十字病院



- ・年間延患者数 入院225,348人、外来284,981人
- ・災害医療救護班(12班)DMAT(2チーム)の常備
- ・公開健康講座の開催

千葉県赤十字血液センター


- ・825,085単位(200mL換算)の輸血用血液を医療機関に供給
- ・219,873人から献血の協力



一般会計

歳入	763,166,654円
歳出	714,059,733円
繰越額	49,106,921円

災害救護体制の強化に 168,606,530円



- ・災害救護要員研修の実施 参加者延べ176人
- ・災害救護訓練への参加 参加者延べ223人
- ・救援物資の備蓄 毛布31,840枚、日用品セット2,170セット、その他7品目17,008枚(組)
- ・救護装備の整備 災害救援車両の更新:8台、救護テント 等
- ・地域における奉仕団・赤十字防災ボランティア体制の強化 赤十字防災ボランティア登録状況 計718人、一般登録説明会415人 等

国際活動に参加 5,505,470円

- ・緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力 カンボジア地雷犠牲者支援事業、ネパールコミュニティ防災事業 等への資金援助
- ・国際救援活動 バングラデシュ南部避難民救援のため成田赤十字病院薬剤師を延べ2名派遣 ミャンマー救急法普及支援事業へ成田赤十字病院救急法講師1名派遣 カンボジア救急法普及支援事業へ支部救急法ボランティア指導員1名派遣
- ・国際救援要員の養成
- ・海外救援金の募集

健康・安全のための知識と技術の普及に 38,033,955円

- ・46,222人に救急法等5つの講習会を実施(1,308回実施)
- ・講習指導員の養成 583人(H29年40名を養成)
- ・救急法フェスタ総勢1,391人参加

管理業務に 79,122,849円

- ・外部監査費等
- ・監督及び庶務実務を担う職員の給与、法定福利費等
- ・損害保険料、会館保守管理等

各事業共通管理運営に 70,774,150円

- ・備品消耗品費、光熱水費、通信運搬費等
- ・職員研修、福利厚生費、社会保険料、諸税等
- ・業務用諸雑費、会議費

次年度へ繰越 49,106,921円

はじめに

日本赤十字社千葉県支部では、赤十字の『人間のいのちと健康、尊厳を守る』ことを基本使命として、支部創立125周年を迎えた平成29年度は、災害救護事業をはじめ国際救援活動、医療事業、看護師養成、血液事業、健康・安全のための知識と技術の普及、赤十字奉仕団による活動、青少年赤十字活動等を積極的に推進しました。

災害救護事業では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制の強化に向けた資機材の整備とともに、救護業務に携わる救護員やボランティアに対する訓練と研修を実施したほか、防災関係機関との合同防災訓練を実施して連携強化に努めました。

国際救援活動においては、バングラデシュ南部避難民救援のため、昨年12月と今年2月の2回にわたり成田赤十字病院から薬剤師を派遣したほか、救急法普及支援のため、ミャンマーへ成田赤十字病院の事務職員を、カンボジアへ安全奉仕団員をそれぞれ派遣しました。

また、カンボジア地雷犠牲者支援事業、カンボジア・ミャンマー・東ティモール救急法普及支援事業、ネパールコミュニティ防災事業・ネパール青少年赤十字海外支援事業、モンゴル組織強化支援事業に資金援助を行いました。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域における中核病院として、「救命救急センター」、「災害拠点病院」、「地域医療支援病院」等、国から多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を積極的に展開するとともに、県内唯一の赤十字病院として、国内災害への医療救護班の派遣、国際救援活動へ職員を派遣できる体制を維持しています。

血液事業では、安全性の高い輸血用血液の供給を図るとともに、若年層の献血協力者数が年々減少していく傾向にあるため、その対策として中学校や高等学校における出張講演会の開催、献血の仕組みの理解のための職場体験の受け入れなど、献血の意義と理解の促進を図りました。

健康・安全のための知識と技術の普及については、46,000人を超える受講者に救急法等の5つの講習を開催するとともに、救命及び応急手当の知識と技術向上を目的に「救急法フェスタ」を実施しました。

また、赤十字奉仕団については、地域のつながりや無線通信などの専門性を活かした活動を積極的に展開し、地域防災力の向上に努めました。青少年赤十字については、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、学校教育の中で人道をはじめとした赤十字精神豊かな心を育てる活動を展開しました。

これらの事業推進の基盤となる社資（活動資金）募集については、多くの県民の皆様のご理解とご協力により、5億8,000万円を超えるご支援をいただくことができました。

これまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、これからも時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様のご期待と要請に応えてまいりますので、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成30年6月

日本赤十字社千葉県支部

目 次

第 1	災害救護体制の充実・強化	1
1	救護班の編成と研修	1
2	災害救護訓練	2
3	こころのケア研修	3
4	赤十字防災セミナーの推進	3
5	救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	4
6	火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給	4
7	義援金の募集	5
8	地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化	5
第 2	国際活動の充実	7
1	途上国等に対する支援	7
2	国際救援要員の養成	8
3	海外救援金の募集	9
4	安否調査	9
第 3	医療事業	10
1	病院運営の健全化	11
2	医療提供体制の充実	12
3	患者サービスの向上	13
4	医療社会事業の推進	14
5	広報活動の充実	15
6	訪問看護ステーションの活動	15
第 4	看護師の養成	18
1	赤十字看護師養成のための修学支援	18
2	救護看護師の養成	18
3	県内看護大学生の災害看護教育への協力	18
第 5	血液事業の推進	19
1	安定供給	19
2	安全性の確保	23
3	適正な事業運営	24
4	骨髄バンクドナー登録事業	26
5	血液事業特別会計の仕組み	26
第 6	健康・安全のための知識と技術の普及	28
1	赤十字救急法等講習の開催	28
2	講習指導体制の充実・強化	29
3	健康・安全思想の普及を目的としたイベントの開催及び協力	30

第7	赤十字奉仕団による活動	33
1	防災・減災のための活動	33
2	地域の人々の健康と安全を守るための活動	34
3	赤十字思想の普及と組織強化のための活動	36
4	赤十字事業に協力する活動	38
5	奉仕団活動推進のための会議の開催	38
6	千葉県赤十字奉仕団チャリティーバザー	39
第8	青少年赤十字の活動	40
1	学校関係者の理解促進と青少年赤十字活動の普及	40
2	青少年赤十字採用校（園）における活動の充実	42
3	事業実施体制の強化	46
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	48
1	利用者の生活の利便性を向上させるための取り組み	48
2	赤十字ならではのサービス活動	48
3	最新情報による知識と適合技術の向上	49
4	利用者の拡大	49
5	障がい者福祉活動の理解促進	49
第10	赤十字精神と社旨の普及	51
1	運動月間等における広報活動	51
2	年間を通じた広報・企画	52
3	赤十字活動資金（個人・法人）の募集	55
4	企業との協働活動の取り組み強化	56
5	千葉県赤十字有功会による支援強化	57
第11	地域における赤十字活動	58
1	地域のニーズに即した赤十字活動の推進	58
2	地域における赤十字活動実施のための基盤強化	58
第12	事業推進のための会議と事業を担う人材の育成	60
1	評議員会	60
2	参与会議	60
3	職員研修	61
第13	歳入歳出決算の概要	62
1	一般会計	62
2	医療施設特別会計	64

第1 災害救護体制の充実・強化

災害時の救護活動は、日本赤十字社の使命であり、「災害対策基本法」においても国や地方公共団体と協力して防災業務を行う「指定公共機関」に位置づけられており、発災直後の超急性期から現地医療機関が復旧する間の慢性期に至るまで切れ目ない医療救護を中心に「こころのケア」の実施や救援物資の配付、ボランティア活動など幅広い分野に及んでいる。

千葉県支部では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制強化に向けた資器材の整備とともに、地域の防災力向上のため地区・分區への「災害救援物資等保管倉庫」の設置を進めるなど、体制の充実・強化を図った。

あわせて、救護業務に携わる職員（救護員）やボランティアに対する研修・訓練を実施したほか、防災関係機関との合同訓練による連携強化に努めた。

1 救護班の編成と研修

成田赤十字病院に常備している救護班12個班及びDMAT2チーム、千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修や訓練を実施するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

* 救護班：医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師1人、主事2人の7人編成

* DMAT：厚生労働省所管の災害派遣医療チーム

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
新任救護班要員研修会	平成29年4月13日（木）	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 4人 病 院 62人 血液センター 1人 計 67人
無線従事者（第3級陸上 特殊無線技士）講習会	平成29年6月7日（月）	スイス通信システム(株) (千葉県経営者会館)	支 部 1人 病 院 1人 血液センター 1人 計 3人
災害救護看護師研修会	平成29年6月27日（火） 28日（水）	成田赤十字病院	支 部 2人 病 院 31人 計 33人
先遣要員宿泊研修	平成29年7月26日（水） ～28日（金）	東京都支部 (埼玉県熊谷市)	支 部 2人
日赤災害医療コーディネーター研修会	平成29年10月14日（土） 15日（日）	日本赤十字社本社	支 部 1人 病 院 2人 計 3人
救護資機材習熟訓練	平成29年11月16日（木）	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 4人 病 院 10人 血液センター 3人 計 17人

CLDMAT養成研修会	平成29年12月6日(水) 7日(木) 平成30年2月13日(火) 14日(水)	千葉県 (柏市、千葉市)	支 部 2人 病 院 10人 計 12人
救護班要員主事研修	平成29年12月13日(水)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 4人 病 院 16人 血液センター 5人 計 25人
DMAT技能維持研修	平成29年12月16日(土) 17日(日)	千葉県(柏市)	支 部 1人 病 院 9人 計 10人
全国赤十字救護班研修会	平成30年2月17日(土) ~19日(月)	日本赤十字社本社	支 部 2人 病 院 2人 計 4人

2 災害救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練を次のとおり行った。

行 事 名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
平成29年度水防演習	平成29年4月26日(水)	成田市 (成田市内 利根川堤防)	病 院 3人 特殊救護奉仕団 5人 計 8人
国民保護図上訓練	平成29年5月29日(月)	内閣府・千葉県	支 部 1人
警視庁災害警備総合訓練	平成29年7月6日(木)	警視庁 (東京都江戸川区)	支 部 1人 病 院 2人 計 3人
成田国際空港 エマルゴトレーニング	平成29年7月13日(木) 平成29年12月14日(木)	成田国際空港	病 院 15人
九都県市合同防災訓練 (千葉県会場)	平成29年8月26日(土)	千葉県 (匝瑳市そうさ 記念公園他)	支 部 15人 病 院 18人 血液センター 2人 地域奉仕団 21人 安全奉仕団 4人 防災ボランティア 18人 計 78人
九都県市合同防災訓練 (千葉市会場)	平成29年9月3日(日)	千葉市 (緑区昭和の森)	支 部 14人 病 院 9人 地域奉仕団 27人 安全奉仕団 3人 特殊救護奉仕団 5人 計 58人

日本赤十字社本社・ 第2ブロック災害救護訓練	平成29年10月29日（日） 30日（月）	山梨県支部 （甲府市）	支 部 4人 病 院 8人 防災ボランティア 2人 計 14人
印旛地域救急業務MC協議会 エマルゴトレーニング	平成29年11月9日（木）	印旛地域救急 業務MC （日本医科大学 北総病院）	病 院 8人
九都県市合同防災図上訓練	平成30年1月11日（木）	千葉県	支 部 4人
国民保護実動訓練	平成30年1月24日（水）	内閣府・千葉県 （幕張メッセ他）	支 部 6人 病 院 13人 計 19人
旅客船事故対応訓練	平成30年2月28日（水）	千葉県支部・ 千葉海上保安部 （千葉港中央埠頭）	支 部 4人 病 院 8人 計 12人
第2ブロック被災地支部 災害対策本部運営訓練	平成30年3月8日（木）	茨城県支部	支 部 3人

3 こころのケア研修

被災者及び救護活動に携わる職員（救護班）やボランティア自身の「こころのケア」は、救護活動の重要な要素であるため、職員（救護班）を対象とした研修会や講習会を実施した。

期 日：平成29年9月12日（火）

会 場：成田赤十字病院

参加者：支 部 1人

病 院 25人

血 液 4人

計 30人

4 赤十字防災セミナーの推進

千葉県支部では、地域における防災・減災力の向上（自助・共助）を目的とした、本社が定める赤十字防災セミナーを推進できるよう、本社主催による「防災教育指導者養成研修会」に職員1名、防災ボランティアリーダー1名を参加させ、同プログラムを指導できる人材を養成した。

また、支部独自のセミナーとして、支部主催の研修において防災ボランティアに知識の伝達を行い、赤十字防災ボランティアの各ブロック協議会が防災・減災セミナー（一般対象説明会）を開催し、一般市民への防災・減災の啓発を図った。

種 別	参加者数
セミナー単独開催	56人
一般説明会（再掲）	180人
研修の一部で実施（再掲）	225人
合 計	461人

5 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対策機能を充実させるための装備として、救護班及びDMATの活動に必要な救護用資機材を装備したほか、被災者救援のための物資の備蓄に努めた。

(1) 救護用資機材の整備

主要品目	平成29年度 整備数	主要品目	平成29年度 整備数
救護用テント	1 基	現地災害対策本部用資材	1 式
災害救援車両更新	3 台	地区分区赤十字用自動車 (四街道市、いすみ市、 野田市、芝山町、神崎町)	5 台
業務用無線機基地局更新	1 局		
災害用支部社屋通信機器	3 式		
衛星携帯電話更新	1 式	救援物資保管倉庫(野田市)	1 棟
救護員用装備(ゴーグル等)	30 式	災害用移動炊飯器(栄町)	1 基

(2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	平成 29 年度末在庫数
毛布	31,840 枚
敷布(シーツ)	4,100 枚
ガーゼケット	4,310 枚
日用品セット	2,170 セット
バスタオル	4,284 枚
収納袋	900 枚
布団セット	45 セット
安眠セット	1,375 セット
緊急セット	1,494 セット
タオルケット	500 セット



● : 千葉県支部管理の災害救援物資拠点倉庫(9市9棟)

6 火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・敷布・日用品セット等を備蓄し、地区・分区職員の協力を得て、被災見舞金と併せて被災者に配付した。

また、災害により入院加療を要する重傷者に対しては見舞金を、死亡者に対しては家族に弔慰金をそれぞれ支給した。

(1) 被災世帯数 209世帯

(2) 被災者への救援物資別配付状況

品名	毛布	敷布	ガーゼケット	日用品セット	バスタオル	収納袋	布団
数	166枚	126枚	127枚	81セット	151枚	121枚	2セット

(3) 被災見舞金・弔慰金支給状況

件数・金額	被災見舞金	見舞金	弔慰金
件数 金額	196世帯 980,000円	14世帯 70,000円	34世帯 340,000円

7 義援金の募集

国内の災害に対して平成29年度に募集のあった義援金について、当支部では次のとおり受け付け、被災者への配分に向けて本社を通じて被災都道府県の義援金配分委員会に送金を行った。

義援金名	受付期間		件数 (平成29年度)	総額 (平成29年度)
	開始	終了		
東日本大震災義援金	平成23年3月12日	平成31年3月31日 (予定)	105件	21,945,240円
平成28年熊本地震災害義援金	平成28年4月15日	平成31年3月31日 (予定)	121件	10,510,084円
平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金	平成28年12月26日	平成29年6月30日	12件	39,109円
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	平成29年7月7日	平成30年9月28日	367件	9,585,316円
秋田県大雨災害義援金	平成29年7月27日	平成29年8月31日	217件	532,201円
平成29年台風第18号災害義援金	平成29年9月21日	平成29年3月30日	202件	774,089円
平成29年台風第21号災害義援金	平成29年10月30日	平成30年1月31日	202件	351,883円
計			1,226件	43,737,922円

8 地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロックごとに設置した同ボランティアブロックの連絡協議会が主体となり、防災ボランティア地区リーダーの養成、防災ボランティア一般登録者の募集、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設置を進めた。

また、防災ボランティア対象の研修内容を刷新し、防災ボランティア活動の活性化に努めた。

(1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

ブロック名	地区協議会	リーダー	地区リーダー	一般登録	合計
第1ブロック	0地区	11人	37人	51人	99人
第2ブロック	2地区	4人	22人	19人	45人
第3ブロック	9地区	0人	14人	22人	36人
第4ブロック	5地区	3人	77人	108人	188人
第5ブロック	1地区	1人	12人	29人	42人
第6ブロック	6地区	3人	65人	157人	225人
第7ブロック	2地区	3人	51人	29人	83人
合計	25地区	25人	278人	415人	718人

(2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

ア 支部主催

行事名	期日	会場	参加人数
千葉県赤十字防災ボランティア研修会	平成30年1月27日(土)	千葉県支部	126人
千葉県赤十字防災ボランティア 地区リーダーフォローアップ研修会	第1回 平成29年6月17日(土)	千葉県支部	53人
	第2回 平成29年6月23日(金)	千葉県支部	53人
千葉県赤十字防災ボランティアリーダー研修会	平成29年7月9日(日)	千葉県支部	13人
千葉県赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	平成29年11月25日(土) ～26日(日)	千葉県支部	30人

イ ブロック主催

行事名	ブロック	期日	開催地	参加人数
赤十字防災ボランティア 防災・減災セミナー (一般対象説明会)	1ブロック	平成29年7月29日(土)	八千代市	4人
		平成29年11月12日(日)	千葉市	4人
		平成29年12月3日(日)	市原市	4人
	4ブロック	平成29年7月8日(土)	東庄町	25人
		平成29年9月16日(土)	銚子市	18人
		平成29年10月15日(日)	旭市	23人
		平成29年10月21日(土)	多古町	40人
	5ブロック	平成29年9月10日(日)	山武市	2人
	6ブロック	平成29年5月27日(土)	勝浦市	18人
		平成29年10月16日(月)	茂原市	34人
7ブロック	平成29年7月8日(土)	君津市	8人	

第2 国際活動の充実

世界各地では、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起き、多くの難民や避難民が発生しており、また頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。

このようなことから、日本赤十字社では各国の被災者救援のための救援金の募集を行っており、千葉県支部においてもこの救援金募集を行った。

また、途上国に対する支援としては、国際赤十字や日本赤十字社本社の要請に応え、地雷犠牲者支援事業、救急法普及支援事業、青少年赤十字海外支援事業や、途上国赤十字社の組織強化支援事業に対して資金援助を行うとともに、ミャンマー、カンボジアの2国における救急法普及支援事業に対する事業評価及び技術指導を行うため、職員及びボランティアを現地へ派遣した。

国際救援要員の活動としては、バングラデシュ南部避難民の救援のため、職員1名を計2回現地へ派遣した。

また、国際救援要員の育成・強化を図るため、日本赤十字社医療センター（国際医療救援拠点病院）等が実施する各種研修会に職員を派遣した。

1 途上国等に対する支援

(1) カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バットアン市及び同国南部コンポンスプー市において義肢センターを設置して、地雷犠牲者への義肢・補助具等の供給やリハビリテーション、その後の巡回診療や修理など継続的な活動を行っており、この活動への日本赤十字社の支援として、千葉県支部においても100万円の資金援助を行った。

(2) ミャンマー・カンボジア・東ティモール救急法普及支援事業

日本赤十字社は、救急医療システムの整備が十分ではないカンボジア、ミャンマー及び東ティモールの地域住民への応急手当の知識・技術の普及、保健衛生教育の強化を図るため、当該国赤十字社が行う救急法普及事業を支援しており、当支部はその事業に対して各国へ50万円の資金援助を行った。

また、ミャンマーにおいて最終事業評価を行うために成田赤十字病院から職員を1名、カンボジアにおいて救急法技術指導を行うために安全奉仕団からボランティアを1名、現地に派遣した。

ア ミャンマー救急法普及支援事業

(ア) 派遣期間：平成29年9月5日（火）～9月13日（水）

(イ) 派遣場所：ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン等

(ウ) 派遣職員：成田赤十字病院 事務部 経営管理課長 野村 佳央

イ カンボジア救急法普及支援事業

(ア) 派遣期間：平成29年11月11日（土）～11月19日（日）

(イ) 派遣場所：カンボジア王国 首都プノンペン等

(ウ) 派遣指導員：千葉県赤十字安全奉仕団 委員長 荒木 英彦

(3) ネパールコミュニティ防災事業

日本赤十字社は、災害に対する脆弱性が指摘されているネパールにおいて、地域の共同体の仕組みをいかして地域の災害リスクに対応する防災事業を行っており、当支部もこの事業に対する支援として100万円の資金援助を行った。

(4) ネパール青少年赤十字海外支援事業

日本赤十字社は、毎年20,000人以上が水や衛生に起因した病気で命を落とすネパールにおいて、子供たちに対する衛生環境を改善するネパール赤十字社の取組みを支援しており、当支部も100万円の資金援助を行った。

(5) モンゴル赤十字社組織強化支援事業

日本赤十字社は、各国赤十字・赤新月社連盟と協力し、モンゴル赤十字社が自社の戦略に基づき、確実かつ持続的にモンゴル国民に対するサービスを提供できるようにするための組織強化を支援しており、当支部もその事業に対して50万円の資金援助を行った。

2 国際救援要員の養成

(1) 国際救援活動派遣状況

ア バングラデシュ南部避難民救援事業

(ア) 派遣期間：平成29年12月11日(月)～平成30年1月11日(木)

平成30年2月16日(金)～平成30年2月28日(水)

(イ) 派遣場所：バングラデシュ人民共和国 コックスバザール等

(ウ) 派遣職員：成田赤十字病院 薬剤部 薬剤師 井上 陽平

(2) 国際救援要員の育成

日本赤十字社医療センター(国際医療救援拠点病院)等が行う国際救援・開発協力要員の養成及び技能向上を目的とした各種研修会に、下記のとおり職員を派遣した。

ア 研修会派遣状況

行事名	期日	会場	参加者
国際救援・ 開発協力要員研修	平成29年6月23日(金) ～28日(水)	湘南国際村センター	1人
危機管理研修	平成29年7月15日(土) ～17日(月)	日本赤十字社本社	1人
プロジェクトサイクルマネジメント 手法研修(計画立案コース)	平成29年10月28日(土) ～30日(月)	日赤医療センター	2人
プロジェクトサイクルマネジメント 手法研修 (モニタリング・評価コース)	平成30年1月13日(土) ～16日(火)	国際開発機構 (FASID)	1人

イ 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部	成田赤十字病院	計
2人	3人	5人

3 海外救援金の募集

(1) 救援金の募集

義 援 金 名	受 付 期 間		件数 (平成29年度)	総 額 (平成29年度)
	開始	終了		
中東人道危機救援金	平成27年4月1日	平成30年6月30日	20件	24,311円
2017年南アジア水害救援金	平成29年9月4日	平成29年10月31日	195件	333,265円
バングラデシュ南部避難民救援金	平成29年9月22日	平成30年3月31日	172件	147,222円
無指定海外救援金			2件	2,990円
計			389件	507,788円

〔用語解説〕

海外救援金

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日（金）から25日（月）まで実施し、NHK千葉放送局及び当支部等において救援金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	626件	2,083,240円
------------	------	------------

4 安否調査

ジュネーブ諸条約に基づき、国際赤十字からの要請により安否調査を行った。
平成29年度については、5件の調査を実施した。

* 終了 3件 継続調査中 2件

第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として、救急医療、がん治療などその地域の医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は、地域の皆さまの健康を守ることを第一に、¹三次救急やがん治療等の高度医療を担う県北総地域の中核病院として、地域の消防機関との連携を密にするとともに、地域の医療機関との²病診及び病病連携の推進を図った。

また、こころあたたかい医療の実践に努め、「地域に必要とされる」、「地域に信頼される」、「地域に期待される」病院を目指すとともに、赤十字の基本理念である「人道」の精神に基づき、災害救護活動等赤十字本来の使命を果たすよう努めた。

〔病院構成の概要〕

開設年月日：昭和23年2月1日

診療科目：標榜科（32科）

内科、消化器内科、循環器内科、血液腫瘍内科、呼吸器内科、糖尿病代謝内科、腎臓内科、リウマチ内科、アレルギー内科、精神科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、緩和ケア外科、病理診断科

許可病床数：716床（一般659床、感染症7床、精神50床）

職員：1,359人（平成30年3月31日現在）

敷地：24,353m²

指定：保険医療機関、労災保険指定病院、指定自立支援医療機関（更生医療）、指定自立支援医療機関（育成医療）、指定自立支援医療機関（精神通院医療）、生活保護法指定医療機関、指定養育医療機関、戦傷病者特別援護法指定医療機関、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、特定感染症指定医療機関、地域医療支援病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、救命救急センター（第三次救急指定病院）、臨床研修指定病院、エイズ治療拠点病院、地域周産期母子医療センター、救急告示病院、地域リハビリテーション広域支援センター、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、千葉県がん診療連携協力病院（胃がん・大腸がん）、全県複数圏域対応型連携拠点病院、非血縁者間骨髄採取・移植認定施設、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髄採取・骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価3rdG:Ver.1.0、JMIP（外国人患者受入医療機関認証）、自動車損害

賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝疾患指定医療機関

施設基準：〔入院基本料〕一般病棟 7対1入院基本料（12病棟）

〔入院基本料等加算〕総合入院体制加算1、臨床研修病院入院診療加算（基幹型）、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、妊産婦緊急搬送入院加算、診療録管理体制加算1、医師事務作業補助体制加算1・40対1、急性期看護補助体制加算25対1、看護職員夜間配置加算16対1、看護配置加算（精神）、看護補助加算2（精神）、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算1、無菌治療室管理加算2、緩和ケア診療加算、精神科応急入院施設管理加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、感染防止対策加算1、感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、総合評価加算、病棟薬剤業務実施加算1、病棟薬剤業務実施加算2、データ提出加算2、退院支援加算1、退院支援加算3、地域連携診療計画加算、認知症ケア加算1、精神疾患診療体制加算

〔特定入院料〕救命救急入院料3、救命救急入院料4、新生児特定集中室管理料1、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料2、精神科救急・合併症入院料

〔短期滞在手術基本料〕短期滞在手術基本料1

〔基本診療料等加算〕地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算

〔入院時食事療養〕入院食事療養（1）と特別室・食堂加算

1 病院運営の健全化

当院は、赤十字病院としての使命と県北総地域の中核病院として、質の高い医療を提供することが求められていることから、患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の質と安全の向上、さらには患者サービスの向上を図りながら、職員が一丸となり病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

そのひとつとして、経営手法のひとつであるBSC（バランスト・スコアカード）の手法を活用し、業務の効率的かつ効果的な運営に努めた。

（1）患者受入状況、患者1人1日あたり診療収益

平成29年度の入院・外来患者の受け入れ状況及び患者1人1日あたり診療収益は次のとおりである。

ア 年間延患者数、1日あたり患者数

（ア）入院患者 延 225,348人 1日あたり 617.4人 対前年度比 99.7%

（イ）外来患者 延 284,981人 1日あたり 1,172.8人 対前年度比 101.1%

イ 患者1人1日あたり診療収益

（ア）入院診療収益 61,280円 対前年度比 102.8%

（イ）外来診療収益 21,285円 対前年度比 103.9%

(2) 経営基盤の強化

安全・安心な医療を継続的に提供していくためには、的確な経営分析に基づく収入確保や経費節減に取り組み、経営基盤を強固なものとする必要がある。

そのための取り組みとして、新入院患者数の増加及び退院支援の推進による平均在院日数の短縮、救急患者の受け入れ強化や医療連携強化による新規患者の受け入れ拡充、また、病床の弾力的な運用による有効活用や手術室の効率的運用により、患者1人1日あたり診療収益が向上し、前年度を大きく上回る収益を確保した。

ア 新入院患者数 15,520人 1日あたり42.5人 対前年比108.3%

イ 平均在院日数 14.9日 対前年比0.7日減

対する支出では、手術件数の増加に伴う材料費の増加及び、職員の増員による給与費の増加により大幅な支出増となった。

今後、経営状況をより改善させるため、職員が一丸となり経営改善に努めていく。

(3) 情報戦略の推進

医療・介護制度の改革が進められる中、大きく変化する経営環境に対応するためには、全職員が基本理念に基づくビジョン、さらには経営状況等の院内情報を共有することが必要であることから、院内掲示板やイントラネットを活用した積極的な情報発信を行い、情報共有を図った。

(4) 人財の確保と育成

患者だけでなく、職員からも選ばれる病院を目指し、職員が安全で心身ともに健康的に勤務できる快適な環境づくりに努めた。

医師の確保については、医学生・初期臨床研修医対象の病院合同説明会等への参加等積極的にその確保を図り、初期臨床研修医14名、後期臨床研修医33名を採用し、次代を担う医療人の育成に努めた。

なお、平成29年度は専門医104名を含む合計207名の医師により患者さまへの医療提供を行った。

看護師については、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成29年度末における有資格者は専門看護師1名、認定看護師24名となった。

また、看護大学生への奨学金支援、県内外の看護学校訪問等により採用を推進し、89名を新たに採用して病院機能の維持向上を図った

2 医療提供体制の充実

³地域医療構想が千葉県保健医療計画に新たに盛り込まれ ⁴5疾患4事業などの医療連携体制の構築が継続的に進められているなか、当院も循環型地域医療連携システムの役割を果たすため、地域医療提供体制の充実に努めた。

(1) 高度医療・救急医療の充実

日々高度化している医療水準に対応すべく、高度で先進的な医療提供を行うとともに、難易度の高い手術を提供し、高度医療の充実に取り組んだ。

なお、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成29年度は13,487件の手術を行った。

また、救急医療については、救命救急センターを併設する第三次救急指定病院として、地域の救急医療における役割を果たすため、地域の消防本部との連携強化を図り、積極的に1次から3次までの緊急な処置が必要な患者を24時間体制で受け入れるなど、救急入院への体制強化を図った。

(2) 地域医療連携の強化

地域医療支援病院として、地域医療の機能分化を推進し、高度急性期医療を担う病院としての役割の理解促進を図るとともに、地域及び患者さまのニーズに応えるため、医師会、歯科医師会及び地域の医療機関との連携を密にし、病診・病病連携の充実に努めた。

また、診療科単位の地域医療連携の取り組みを強化し、紹介患者数及び新入院患者数の増加を図った。

さらに、後方支援病院の確保や在宅医療への援助などに積極的に取り組み、長期の入院とならないよう逆紹介の推進を継続的に実施した。

その結果、紹介率と当院の登録医師数は以下のとおりとなった。

地域支援紹介率 69.7% (地域の医療機関 成田赤十字)

逆紹介率 59.2% (成田赤十字 地域の医療機関)

登録医療機関数 732施設 登録医師数 811名 (歯科医師を含む)

(3) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスを行うなどの健康増進に努め、平成29年度は、8,987人の健診受診者を受け入れた。

3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「患者さまから選ばれる病院」を目指し、患者サービスの向上に努めた。

また、国際空港に近接する病院として、2020年のオリンピック・パラリンピックを見据え、外国人が安心して受診できる体制整備のひとつとして、⁵JMIP (外国人患者受入れ医療機関認証制度) を受審し、赤十字病院で初めての認証を取得するとともに、厚生労働省が実施する「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」に基づき、地域における外国人患者受入れ拠点病院に認定され、外国人患者受入の強化に努めている。

(1) 患者満足度の向上

患者さまが当院をどのように評価しているのか、また、どのようなニーズがあるのかを把握するため、患者満足度調査を実施し、診療内容、設備、接遇及び待ち時間等、患者さまが求めるサービスの向上に努めた。

調査結果では、接遇面で「満足」(48%)、「ほぼ満足」(35%)と感じておられる方が全体の83%であった。

ア 診療後の待ち時間の短縮

患者さまが最も不満に感じる「診療後の待ち時間」に対し、待ち時間のさらなる短縮のために継続的に業務の効率化を図り、待ち時間の短縮に取り組んだ。

イ 接遇の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターを中心に研修会を開催し、職員個々の接遇に関するスキル向上を図った。

4 医療社会事業の推進

医療救援や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に実施し、すべての人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献した。

(1) 国内外の医療救援活動

日本赤十字社の中でも、最も重要な事業のひとつである医療救援活動について、国内で発生した災害への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極的に職員を派遣できる体制を維持した。

ア 災害救護活動への備え

常備救護班12個班、⁶DMAT2チームによる即応体制を堅持し、医療資機材の整備に万全な体制を維持した。

また、千葉県等行政機関及び関係機関等が主催する災害救護訓練、防災訓練等へ積極的に参加するとともに、救護看護師養成研修会やこころのケア研修会を開催するなど、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めた。

イ 災害対応能力の強化

災害対応については、救護班等の派遣による後方支援体制の強化だけでなく、自院での傷病者受け入れ体制の強化を図る必要があることから、机上訓練を実施し、地域災害拠点病院としての機能強化を図った。

また、災害発生時に、自院が被災した場合でも診療機能の早期回復や、円滑に救護活動が展開できるようBCP（事業継続計画）を策定した。

ウ 国際救援活動の充実強化

国外で起こる様々な災害や紛争等に、派遣要請に応じて直ちに職員を派遣できる体制の確立を図るため、国際救援要員基礎研修会などの各種研修会へ職員を積極的に参加させ、国際的な視野を持った職員の育成に努めた。

バングラデシュ南部避難民救援事業に当院薬剤師を平成29年12月11日から平成30年1月11日までの1か月間及び平成30年2月16日から平成30年2月28日までの13日間の2回に渡り派遣、現地において基礎保健ERU（外来患者に対する小手術を含む基礎的な治療、母子保健、地域保健、予防接種、栄養状況観察等を提供する施設）の医薬品の管理等を行った。

(2) 保健衛生活動の推進

保健衛生活動を推進するため、地方自治体が実施する研修会・講習会、相談及び指導等の事業に積極的に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、地域に開かれた病院として「公開健康講座」を開催し、地域の人々の健康増進を推進した。

(3) 救急法等講習会の開催

「救急法」「幼児安全法」「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

特に、地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、高齢者が自分の健康をどう守るか、また、介護が必要になった場合に高齢者を支える家族が家庭の中でどのように介護を行うのかを、健康生活支援講習を地域に出向き開催し、地域の活性化を図った。

(4) ボランティア活動の推進

病院ボランティア会や近隣市町の赤十字地域奉仕団によるボランティア活動については、総合受付等での外来患者さまへの受診案内や入院患者さまへの病棟音楽会やクリスマス会、また、裁縫奉仕など様々な活動を行った。

(5) 医療福祉相談活動の強化

院内各部門の連携を密にし、患者さまのニーズを早期に把握できる体制を強化し、疾病を契機に起こる療養上の様々な不安や心配ごとなどに対し、心理的・社会的支援や社会資源の紹介等の充実した相談支援を積極的に行い、早期社会復帰の促進に努めた。

また、地域の医療機関との連携に努め、在宅復帰、転院、施設入所等の退院支援を行い、患者家族及び地域における医療、介護、福祉の充実に努めた。

5 広報活動の充実

地域とのコミュニケーションを図ることを目的に、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用した情報発信や、「成田赤十字病院ふれあい広場2017」の開催、地元で開催されるイベントへの参加など、年間を通じた魅力ある広報活動を実施し、地域の皆さまに、赤十字の使命及び当院の役割の理解促進に努めた。

6 訪問看護ステーションの活動

地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、訪問看護ステーションとしての活動は非常に重要な位置づけとなっていることから、当院では患者さまの居住する地域のかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが出来るよう継続した自宅療養支援を行い「地域に根ざした訪問看護」を実践した。

〔用語解説〕

1 「三次救急」

救急患者が症状の程度に応じて適切な医療が受けられるよう、県の保健医療計画では救急医療体制の体系的な整備が図られている。

三次救急は、心筋梗塞や脳卒中、多発外傷などの生命に危険が及ぶような重症・重篤な救急患者に対する医療であり、当院の役割はこれにあたる。

これに対し、一次救急（初期救急）は、入院や手術を伴わない医療であり、休日夜間急病診療所や、在宅当番医によって行われる。二次救急は、一次救急の後方医療として入院や手術を必要とする救急患者に対処するための医療であり、病院群輪番制により行われている。

2 「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪などの軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからである。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者を、地域の診療所からご紹介いただき診療することが本来の役割となる。

このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるように考えたシステムを病診連携と呼んでいる。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携と呼んでいる。

3 「地域医療構想」

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、少子高齢化の進展が見込まれる中、限られた医療・介護資源を効果的・効率的に活用し、県民が地域において安心して質の高い医療・介護サービスが受けられるよう、医療ニーズの内容に応じて、医療機関の病床機能の分化と連携を推進することを目的とした計画である。

地域の医療需要の将来推計や医療機関から報告された情報等を活用して、地域ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための施策が盛り込まれている。

4 「5疾患4（5）事業」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神の5疾患と、救急医療・災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む）の5事業にかかる医療連携体制をいう。

千葉県では、へき地医療を除く医療連携体制の構築を進めている。

5 「JMIP」

この認証制度は、外国人が安心・安全で国際的に高い評価を得ている日本の医療サービスを楽しむことができる体制構築を目的に、「受入対応」「患者サービス」「医療提供の運営」「組織体制と管理」「改善に向けた取り組み」からなる5つの機能別分類から評価したものです。

6 「DMAT」

災害派遣医療チーム“Disaster Medical Assistance Team”の略で「ディーマット」と発音する。

大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、発災直後の救急治療等を行うため、厚生労働省の認めた専門的な訓練を受けた医療チームを指す。

その活動は、災害の急性期（概ね48時間以内）における現場活動、病院支援、広域医療搬送等が主な内容である。

第4 看護師の養成

日本赤十字社の看護師養成事業は、1890年（明治23年）に開始されて以来、赤十字の理念を基調として、国内はもとより海外において緊急救援、保健衛生活動などにも対応できる看護師の養成を行ってきた。

1 赤十字看護師養成のための修学支援

当支部では、「日本赤十字社千葉県支部学校法人日本赤十字学園設置大学看護学生奨学金貸与規程」を設け、将来、赤十字看護師を目指す優秀な看護大学生の修学支援を行った。

平成29年度奨学金利用者数	第1学年	6人
	第2学年	9人
	第3学年	9人
	第4学年	7人
	合計	31人

2 救護看護師の養成

災害時において、救護員として役割を理解し、的確に判断・行動できる赤十字看護師を養成するために、成田赤十字病院看護師を対象に「赤十字災害救護看護師研修」を開催した。

6月27日（火）・28日（水） 2日間 24人養成

3 県内看護大学生の災害看護教育への協力

城西国際大学看護学部の災害看護教育に協力し、緊急時・災害時に対応できる知識・技術の習得のため、同大学看護学生に対し災害看護研修を実施した。

8月21日（月）	1日間	第1学年	27人受講
8月8日（火）・9日（水）	2日間	第2学年	20人受講
8月21日（月）	1日間	第3学年	27人受講
5月17日（水）・19日（金）・20日（土）	3日間	第4学年	54人受講

第5 血液事業の推進

献血者の皆さまにいただいた血液は輸血用血液製剤として、がん（悪性新生物）をはじめとした病気の治療や手術等で輸血を必要とする患者さんのもとへお届けしている。

千葉県赤十字血液センターは、県内医療機関の輸血用血液製剤の需要に対応するため、日本赤十字社の「平成29年度事業計画の基本方針及び予算編成の方針」、及び「関東甲信越ブロック血液センターの理念」に基づき、関係法令遵守のもと、献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、地域血液センターとしての責務である安全な輸血用血液製剤の安定した供給の実現に努めた。



献血会場の様子

1 安定供給

(1) 広域需給管理の充実

ア 輸血用血液製剤の需要と供給実績

平成29年度の輸血用血液製剤の需要は、医療体制(新病棟・新規診療科開設)の充実を背景として計画に対して赤血球製剤で106.0%、血漿製剤で108.1%、血小板製剤で、109.2%となり、合計で107.8%となった。

供給実績（輸血用血液製剤）

(単位：200mL換算本数)

製剤名	29年度実績数 (単位)	29年度計画数 (単位)	計画達成率 (%)	前年度実績数 (単位)	対前年度比 (%)
全血製剤	0.0	0.0	—	0.0	—
赤血球製剤	312,609.0	295,000.0	106.0%	303,483.0	103.0%
血漿製剤	122,656.0	113,498.0	108.1%	112,465.0	109.1%
血小板製剤	389,820.0	357,000.0	109.2%	376,121.0	103.6%
合計	825,085.0	765,498.0	107.8%	792,069.0	104.2%

血漿製剤は平成29年度からFFP-LR120を1単位、FFP-LR240を2単位、FFP-LR480を4単位で換算。
平成28年度との対比は平成29年度換算値を利用。

県内医療機関に安定的に血液製剤を供給するため、年度計画をベースに医療機関の情報把握や医療機関の血液使用動向を分析し、需要予測の精度向上を図ることで在庫数の適正化に努めた。

イ 血液製剤在庫の過不足対応

ブロック血液センターと連携した血液製剤在庫の一元管理により、製品別・血液型別に過不足なく在庫数を確保し安定供給に努めた。特に、有効期間が採血後4日間と短い血小板製剤については、¹血小板採血調整システムの活用により関東甲信越ブロック管内の血小板製剤需要に機動的に対応し、必要数の確保と期限切れ回避に繋げた。

ウ 危機管理体制の構築

関東甲信越ブロック管内の血液センターで実施した防災訓練の課題共有や災害時の危機管理について現状の課題共有を行った。また、災害時に備え、血液運搬車にハンマー（津波・増水等の水没時の窓割り）、ハサミ（シートベルト切断）及びスコップ等の資機材を整備した。

（２）献血者の確保

ア 採血実績

献血者の受入については、県内医療機関から需要の高い400mL献血、成分献血を中心に協力いただくことで、計画に対して400mL献血で102.8%、200mL献血で87.0%（200mLから400mLへの転換方針のため）、血漿成分献血で81.8%、血小板成分献血で94.7%（高単位で採血した血小板を製造過程で分割し、2つの血小板製剤を製造することが可能になったため）となった。

採血実績

（単位：人）

献血種別	29年度採血数 （人）	29年度計画数 （人）	計画達成率 （%）	前年度採血数 （人）	対前年比 （%）
400mL献血	154,427	150,291	102.8%	149,780	103.1%
200mL献血	6,880	7,910	87.0%	9,736	70.7%
血漿成分献血	34,831	42,569	81.8%	36,590	95.2%
血小板成分献血	23,735	25,051	94.7%	23,098	102.8%
合計	219,873	225,821	97.4%	219,204	100.3%

イ 移動採血の取り組み

移動採血においては、企業等の職域会場や大学等の学域会場におけるグループ協力施策の実施、ショッピングセンター等の街頭会場の定期開催により献血者定着化を図った。また、コンベンション施設等のイベント会場で献血を開催し、献血者の確保と献血認知度の向上に取り組んだ。

ウ 献血ルームの取り組み

当センターの献血ルームは、千葉県北西部の乗降客数の多い駅に立地しており、当該エリアの献血対象層の多くは東京都区部に通勤・通学するライフスタイルを持つ住民であることから、平日の献血協力者確保は、土・日・祝日のように容易ではない状況がある。一方で、各献血ルームの平日の献血協力者確保が週を通じた献血者安定確保に寄与しているため、各献血ルームでは、平日の献血者確保の施策として日赤奉仕団の皆さんをはじめ各団体の皆さまによる献血呼びかけのほか、各種イベントの開催、成分献血の予約により献血者を確保した。また、献血推進ガールの起用により、千葉県だけでなく、広域エリアから新たな献血者層を確保した。なお、社員数や事業所の規模の関係で、事業所ごとに献血バスで協力することが難しい方への献血機会提供策として、固定施設会場の案内を行ったほか移動採血会場と固定施設会場の連携による複数回献血者の確保を実施した。さらに、献血ルームでは需要状況に応じて、献血者に採血種別の切り換えを依頼し、過不足のない献血協力を繋げた。

エ 登録者制度等の活用

「²登録者制度」のうち、メールにより円滑に献血要請・情報配信が可能な複数回献血くらぶ(当血液センターにおける複数回献血クラブの愛称)では、献血への関心を促すため定期的に献血イベント等の情報配信を行うなど、継続的な献血協力と年間複数回の献血協力を働きかけたことにより、献血者の安定確保に繋がった。また、若年層を中心に積極的な新規会員加入を図ったことで、年度末会員数は94,474人(平成28年度末比15,855人増)となった。

一方、医療機関からの稀な血液型等の需要に対しては、ブロック血液センター主導のもと、Rh(-)、CMV(-)や稀な血液型及びHLAタイピング済み献血者に対し登録を依頼して、献血登録者の増加に努めた。

オ 若年層の取り組み

献血推進2020に基づいた目標(平成32年度までの献血可能人口に対する献血者率を10代で7%、20代で8.1%、30代で7.6%とする)達成に向け、献血者確保に努めた。今年度は、千葉県全体における10代~30代の献血者数127,689人(内訳:10代15,624人<6.7%>、20代51,229人<7.8%>、30代60,836人<7.3%>)を目標に、確保策を検討・実行した結果、10代~30代の協力者数は84,661人であった。年代別の協力者数は10代11,854人・20代34,771人・30代38,036人であった。

< >内は献血可能人口に対する献血者率

(ア) 学内献血の実施

学内献血は若年層の献血協力実績向上に大きな影響力があることから、授業や学校行事(定期試験・修学旅行・部活動)等協力者の時間的な制約がある中、積極的に開催し協力を繋げた。開催にあたっては、献血初体験の方が多いため副作用予防を中心に安全面に配慮し、学校関係者ご協力のもと円滑な受け入れに取り組んだ。また、血液在庫の有効期間を考慮し、医療機関要請率に基づく400mL献血主体の協力と200mL献血の協力数を両立した。

また、学内献血の動機付けとして、事前の献血セミナー開催や学生ボランティアの知見や特色を活かした連動企画(「貧血を防ぐメニューレシピ動画」の製作・学食メニュー提供等)に取り組んだ。

(イ) キャンペーン等の実施

血液事業本部や関東甲信越ブロック血液センター主導により、若年層への影響力があるサブカルチャー(アニメやゲーム等)と献血との相互提携キャンペーン等を通じて献血認知度の向上と献血協力の確保に繋がった。

(ウ) 各方面との連携

県内メディア、県内スポーツチーム、学生献血推進団体等との連携に加え、献血推進ガールを起用した献血イベントを開催した。また、これらをSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の各種広報媒体を通じて情報発信することにより献血認知度の向上に取り組み、新たな献血者層の献血の協力を繋げた。

(3) 献血環境の整備

献血ルームは、これまでに実施したりリニューアル工事を経て、温かく親しみやすい雰囲気醸成したことから、初めての方にも入りやすく、幅広い年齢層の方がくつろげる環境となった。

平成29年度は、献血推進・振興策として、地元スポーツチームや献血推進ガールとの協働により新たな献血者層確保に取り組み、献血ルームでは協働活動の情報発信拠点として展示スペースを設営する等、ソフト面の充実も図り複数回献血の協力に繋がった。

また、採血装置については、分割血小板採血や高単位血小板採血の増加に伴い、体外循環血液量が少なく様々な条件の献血者から効率良く、献血者が快適に血小板採取を行うことが可能な機器への更新整備を実施した。

一方、移動採血においては、採血バス車載の発電機や車両クーラー等の定期点検や故障予防整備、車齢が古く老朽化した採血バスの更新整備により安定稼働に繋がったほか、屋外で実施している献血会場について屋内の会場を借用し、寒暖差の影響が少ないオープン献血（施設内献血会場）を開催した。



津田沼献血ルーム

(4) 供給体制の充実

県内3つの供給施設が連携し、各医療機関へ血液製剤をお届けした。特に、医療機関の需要に合った³血液製剤が必要な場合には、使用予定に合わせて当血液センター関係部署と辰巳製造所が連携し対応に当たった。

また、交通事故防止や過誤防止を目的として、緊急配送件数低減を依頼し、医療機関発注時の血液製剤納品時間や緊急走行必要性の再確認、医療機関の発注担当者の変更時の丁寧な説明により、緊急走行件数が従来の3分の2まで減少した。

(5) 血液事業の理解促進

ア 若年層への普及啓発

高校生や中学生を対象に開催した献血セミナーでは、血液の知識や献血の仕組みに関するスライド講演とともに、輸血治療を経験された方の体験談などの動画(映像素材)を活用し、医療現場において血液が常に必要とされている実態を伝えた。

また、日本赤十字社千葉県支部と連携した中学生職場体験では、血液製剤供給部門の業務、移動採血バスの見学、そして献血受入業務体験を通じて血液事業を啓発した。そして、小学生以下の児童・幼児向けの啓発活動として、千葉県内赤十字3施設合同イベント（赤十字KIDS CROSS）等において献血の仕組みを学べる疑似体験イベント「キッズ



親子献血セミナー

献血デー」を開催したほか献血ルームにおける親子献血セミナーを通じて、参加した幼児・児童及び保護者に対し献血啓発活動を展開した。

一方、千葉県学生献血推進協議会では、「クリスマスキャンペーン」等趣向を凝らした献血イベントの開催、献血会場における呼び掛けやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した献血情報発信により、若年層を中心に幅広い世代に献血の推進を行った。

イ 企業・団体等への普及啓発

各市町村献血推進協議会総会やライオンズクラブ献血推進研究会等を活用し、献血の必要性の再認識や献血者確保や献血協力の課題・取り組み事例の共有を行った。また、千葉県との共催による「千葉県献血感謝のつどい」をつうじて、献血運動の推進に功労のあった方や長年にわたり積極的に献血を続けてきた企業・団体等に対し感謝状等の授与を行いその功績に報いるとともに、献血に対する理解と関心を深めた。

ウ 県民各層への普及啓発

千葉県内のスポーツ団体との協働によるイベントを通じて広く県内に献血思想の普及啓発を図った。

(6) 献血者の安全対策

献血者の安全を確保するため、事前説明や声掛け等により献血者の不安を払拭し、十分な水分補給や休憩を依頼するとともに全血採血における⁴下肢筋緊張運動により採血副作用の未然防止に努めた。また、全血採血用の採血針については、従来の外径1.4mm（17ゲージ）からより細い1.2mm（18ゲージ）への切り替えを進めたことにより、献血者の採血に係る恐怖心等の精神的負担軽減、採血に伴う採血副作用（皮下出血、神経損傷等）発生リスクの軽減、採血担当者の穿刺作業に係る精神的負担の軽減に繋がった。

2 安全性の確保

(1) 血液製剤の品質向上と安全対策の実施

ア 品質向上の取り組み

製品の品質を保証するための体制や仕組みである（⁵医薬品品質システム）構築の一環として新たにリスク管理導入の準備を進めたほか、⁶GMP遵守のため、⁷SOP改訂、採血資材等の変更の都度、教育訓練を実施した。また、遵守状況を確認するため自己点検を実施した。

イ 安全対策の実施

輸血を受ける患者さんにとって、より少ない献血者からの輸血を可能にし、副作用（発熱や発疹等）発生の可能性を低減する400mL献血や成分献血確保に努めるとともに、医療現場の期待に応える高品質で安全な血液製剤を製造・販売するため、資材等の品質試験対応、献血者の受入、採血から供給に至る各工程で安全対策に取り組み、医療機関からの副作用等情報収集や医薬関係者への輸血用血液製剤に関する情報提供には医薬情報担当者（MR）が当たった。

(2) 適正使用の推進

ア 輸血に関する情報の提供

医療関係者に対して「輸血療法の実施に関する指針」や「輸血用血液製剤の取り扱い」等の説明会を開催した。また、⁸院内輸血療法委員会へ積極的な参加により医療機関との情報交換を密にし、安全で適正な輸血療法に必要な情報提供、課題の共有、情報収集に努めた。

イ 行政との連携

行政との連携による合同輸血療法委員会等の開催により血液製剤使用状況や輸血医療にかかる様々な問題点等を共有し意見交換を行った。

ウ 学会開催の協力

輸血医学・細胞治療学の進歩及び安全で適切な輸血医療・細胞治療の推進と検討の場である、第65回日本輸血・細胞治療学会総会（於：幕張メッセ国際会議場）の開催に協力した。

3 適正な事業運営

(1) 法令の遵守

献血者の安全性確保及び血液製剤の品質向上に向け、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、関東甲信越ブロック血液センターと一体となって管理、運営を行った。

(2) 事業の透明性の確保

当血液センターホームページにおいては、献血者確保状況を掲載したほか、日本赤十字社ホームページへのリンクを通じて、運営状況等の情報にアクセスできるよう取り組んだ。

(3) 事業運営体制の充実

ア インシデントレポートの活用

事業の安定化、適正化を図ることを目的として運用しているインシデントレポートについては、報告事象の分析、原因究明を通じて事故の未然防止、再発防止に取り組んだ。

イ 危機管理体制の整備

危機管理体制の取り組みとして、血液事業危機管理ガイドラインの改訂が行われ、危機事象発生時の対応手順明確化のほか関東甲信越ブロック血液センターによる災害対応訓練の実施等が盛り込まれた。また、大規模地震を想定した安否確認システム運用訓練を実施したほか、献血会場において災害・事故等が発生した場合に、献血者の安全を守り、被害の最小化と被害拡大を防止するためのアクションカード導入を行った。

ウ 社内向け広報活動

当センターと協力団体が連携・協働した献血推進イベントの実績等を共有することにより職員の一体感醸成やモチベーション向上に取り組んだ。

エ 事業評価の実施

平成25年度より全国的に導入された事業評価については、事業の質的向上及び事業の効率化を推進し、事業運営の活性化を図ることを目的として実施している。平成29年度は「安定供給（若年層の献血者確保）」、「事業効率(移動採血1稼働の採血人数増加)」等の評価項目に対して、当センター会議体において協議や目標設定を行い、目標に向けて改善に取り組んだ。

(4) 事業の効率性

ア 効率的な献血者確保

献血受入業務の効率化として、血液事業本部より示された平成29年度事業目標（400mL献血者率95%以上）に対して、医療機関の400mL要請数（全体の約97%）に近い95.7%を達成した。一方、献血会場における1稼働あたりの400mL献血者数については50人以上の目標に対し40.4人(オープン採血除く)にとどまった。

イ 血液事業情報システムの運用

運用開始から約4年が経過した血液事業情報システムについては、制度変更や操作性等の向上に伴う改修が随時実施されており、システムの安全で安定な運用のため、TV会議システムを活用した会議体を通じて、情報と課題の共有を行った。また、システムの安定稼働を考慮したシステム機器ハードウェアの更新を実施した。

(5) 人材育成への取り組み

ア 人材の確保

血液事業を取り巻く環境が変化する中、血液事業を安定的に継続するため、事務職新規採用については、採用サイト等を通じて、求める人材像や仕事の内容をより具体的かつ魅力的に発信するとともに、千葉県支部主催のインターンシップや会社説明会を通じて職場環境の理解を深めていただく等、三施設連携のもと人材確保に取り組んだ。また、医療職については、採用サイト等を通じて定期的に募集を行うとともに、より効果的な人材採用について関東甲信越ブロック血液センターと連携して検討を行った。

イ 人材の育成環境の醸成

OJTや人事交流を含むジョブローテーションを通じた育成環境のほか、日常定型業務と異なる業務(県内三施設合同イベント、献血推進イベントや日本血液事業学会等への参加(演題発表等)を人材育成環境として活用した。

ウ 人材育成体制の充実強化

職員一人ひとりが、血液事業を支える能力を身につけ向上していくように、各施設で開催される研修会（階層別研修、課題別研修、派遣研修等）参加機会の確保、人材シフト交流制度を通じた職員の相互派遣制度、医療機関への対応をより適切に行うための研修や採血部門における⁹キャリア開発ラダーを通じた人材育成に取り組んだ。

エ 強い中間層及び次世代リーダーの育成

実務の中核的役割を担う職員を対象に、リーダー研修等への参加機会を確保した。

4 骨髄バンクドナー登録事業

白血病等の血液難病の治療に有効な造血幹細胞移植を必要としている患者さんのため「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づく支援機関として、国、県及び関係機関とともに骨髄バンクドナー登録の必要性の普及啓発を図り、献血ルームや保健所のほか移動採血での献血並行型登録会を延べ220回実施し、1,440人の新規骨髄バンクドナー登録があり、登録者(実)数は14,802人となった。

5 血液事業特別会計の仕組み

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、当血液センター単独の決算処理はなく、関東甲信越ブロック血液センターにおいて決算整理を行い、本社血液事業本部において血液事業全体の決算及び財務諸表を血液事業特別会計として取りまとめている。

〔用語解説〕

1 「血小板採血調整システム」

関東甲信越ブロック血液センター管内の総血小板採血必要数を同一ブロック内で確保していくため、イントラネットに接続したパソコンを利用して、採血依頼に対する血小板採血状況をリアルタイムに把握し、迅速な採血指図変更や採血強化等の対応を実施している。

2 「登録者制度」

血液の確保が難しい時や、特定の血液を必要とする患者さんが発生したときに確実に医療機関に血液製剤をお届けできるように「電話」、「ハガキ」、「メール（複数回献血くらぶ）」等で献血のお願いをさせていただく制度。

3 「医療機関の需要に合った血液製剤」

輸血で強いアレルギー反応を起こす患者さん向けの洗浄血小板、血小板の輸血効果が減弱した患者さん向けのHLA適合血小板、出産後に交換輸血が必要な新生児向けのO型赤血球とAB型血漿を混ぜた合成血等がある。

4 「下肢筋緊張運動」

全血献血（400mLと200mL献血）ご協力の方を対象に、採血の前後に下肢筋緊張運動を実施いただいている。この運動は、採血ベッド上で足を交差した状態で足の筋肉に力を入れることと緩めることを繰り返し行い、全身の血流が良くなり、献血に伴う気分不良やめまい等の副作用を予防する効果がある。

5 「医薬品品質システム」

高品質な医薬品を医薬品のライフサイクル全期間で有効性・安全性を保証するための継続的なマネジメント・サイクル実施体制（計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する仕組み）。

6 「GMP」

「Good Manufacturing Practice」の略称で、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」を指しており、医薬品の製造をする者が守るべき内容を定めたもの。

7 「SOP」

「Standard Operating Procedures」の略称で、「標準作業手順書」を指しており、安全確保や品質保持等のために、具体的な作業や進行上の手順を各作業毎に順序だてて説明をしたもの。

8 「院内輸血療法委員会」

大学病院や中規模病院を含めて、診療報酬として輸血管理料を受け取る医療機関は、院内輸血療法委員会を設置している。輸血管理料は輸血療法の安全かつ適正な実施を推進する観点から、医療機関における輸血管理体制の構築及び血液の適正な実施を評価するという概要で設置されている。

9 「キャリア開発ラダー」

関東甲信越ブロック血液センターで看護師個々の採血業務能力を客観的に評価し、人材育成や人材活用につなげる仕組み。キャリア開発ラダーの構造は、各段階で期待される採血業務や採血業の実践能力を設定している。

第6 健康・安全のための知識と技術の普及

「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、救急法等5つの講習（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）をボランティア指導員と協働して延べ46,222人の県民に対し実施し、いのちと健康を守る知識と技術の普及に努めた。

また、平成29年度は、救急法指導員・健康生活支援講習指導員の養成を行い、講習普及体制の強化を図り、各団体等からの講習依頼に対し、各種講習指導員を派遣した。

1 赤十字救急法等講習の開催

赤十字施設での開催及び自治会や町内会での地域力向上、学校での児童・生徒への安全教育、企業での研修など要望に合わせた講習を開催した。

(1) 救急法講習の開催

病気やけがから自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当、応急手当の知識と技術を普及した。

また、平成29年4月1日施行の「千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例」に基づき、他機関と連携し一次救命処置の知識・技術を普及した。

心肺蘇生及びAEDの使い方を学ぶ「基礎講習」、急病やけがの手当等を学ぶ「救急員養成講習」、受講者のニーズに合わせ、それぞれの講習の一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



救急法講習

(2) 水上安全法講習の開催

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」を、県内5ヵ所のプールと富津市布引海岸で開催した。

また、「救助員養成講習」の一部分を学ぶ「短期講習」を開催し、衣服を着たまま落水したときに、浮身をとる方法や、身近にあるペットボトルなどを用いた自己保全の方法などの講習を行った。



水上安全法講習

(3) 雪上安全法講習の開催

雪の楽しさを知るとともに、雪上の事故から生命を守るための知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」と、その有資格者に対して、「資格継続研修」を開催した。

(4) 健康生活支援講習の開催

健やかな高齢期を迎えるため、自身の健康管理・健康増進、介護予防や高齢者の介護・自立支援のための知識と技術を普及する「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

被災した高齢者が自立した避難生活を送れるよう支援する「災害時高齢者生活支援講習」や、認知症を正しく理解し、地域で認知症高齢者やその家族を支える意識を高めるため「地域で支える認知症」講習会を開催した。



健康生活支援講習

(5) 幼児安全法講習の開催

子どもを大切に育てるため、乳幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気や発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

赤十字奉仕団の協力により、一時的に子どもを預かり、子育て中の保護者が受講しやすい講習を開催した。



幼児安全法講習

2 講習指導体制の充実・強化

(1) 救急法等講習指導員の養成

「赤十字の理念と使命を理解し、救急法等の普及に必要な知識と技術、指導力を持った実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

ア 救急法指導員養成講習

(ア) 期 日：平成29年11月16日(木)～20日(月)

会 場：千葉県赤十字会館

養成者数：12人(一般)

(イ) 期 日：平成29年12月11日(月)～15日(金)

会 場：千葉県警察学校

養成者数：20人(警察職員)

イ 健康生活支援講習

期 日：平成29年10月27日(金)～31日(火)

会 場：千葉県赤十字会館

養成者数：8人

(2) 講習指導員の指導力の強化

指導員継続研修を通して、指導員に必要とされる知識・技術の維持向上、指導力の強化を図った。

ア 救急法

(ア) 期日：平成30年 2月15日(木) 会場：千葉県赤十字会館

(イ) 期日：平成30年 2月19日(月) 会場：千葉県赤十字会館

(ウ) 期日：平成30年 2月25日(日) 会場：千葉県赤十字会館

(エ) 期日：平成30年 2月27日(火) 会場：成田赤十字病院

イ 水上安全法

(ア) 期日：平成29年 6月10日(土) 会場：日本大学生産工学部津田沼キャンパス

(イ) 期日：平成29年 7月 9日(日) 会場：千葉県消防学校

ウ 健康生活支援講習

(ア) 期日：平成30年 3月 2日(金) 会場：成田赤十字病院

(イ) 期日：平成30年 3月14日(水) 会場：千葉県赤十字会館

(ウ) 期日：平成30年 3月17日(土) 会場：千葉県赤十字会館

エ 幼児安全法

(ア) 期日：平成30年 2月15日(木) 会場：千葉県赤十字会館

(イ) 期日：平成30年 2月19日(月) 会場：千葉県赤十字会館

(ウ) 期日：平成30年 2月25日(日) 会場：千葉県赤十字会館

(エ) 期日：平成30年 2月27日(火) 会場：成田赤十字病院

(3) 赤十字奉仕団等との協力体制の強化

地区、分区、各奉仕団等による講習の開催を奨励し、赤十字奉仕団員が講習指導のサポートをした。

3 健康・安全思想の普及を目的としたイベントの開催及び協力

(1) 救急法フェスタの開催

地域の安心・安全な社会づくりを目指し、日々の学校生活における事故防止の意識を高め、いざというときに活かせる救命・応急手当の知識と技術の向上を主目的に、楽しみながら参加できる「赤十字救急法フェスタ2017」を、赤十字奉仕団員や青少年赤十字メンバー等の参加のもとで開催した。

期 日：平成29年10月5日(木)

会 場：千葉県総合スポーツセンター 体育館

参加者：総数 1,391人

内 容：(1) 救急法コンテスト 三角巾による全身の包帯

(2) レクリエーション

ア 災害救護リレー

イ 赤十字クイズ

ウ 仲良しシャンシャン

(3) 体験コーナー

- ア 心肺蘇生及びAEDを用いた除細動(成人・小児・乳児)
- イ 災害時に知って得する技術



救急法フェスタ

(2) 県内自治体、企業と連携した健康・安全思想の普及

県内で開催された多くの方々が来場するイベント等において、命を救うための知識と技術を普及するため、救急法等の短期講習を開催し、心肺蘇生等を学習できる体験コーナーを設けた。

第88回千葉県中央メーデー	平成29年4月29日(土)	千葉ポートパーク
赤十字キャンペーン	5月6日(土)	ZOZOマリンスタジアム
チャレンジングSHIRASE	5月28日(日)	京葉食品コンビナート南岸壁
いんばふれあいフェスタ2017	6月10日(土)	牧の原モア
KIDS CROSS	7月30日(日)	イオンモール幕張新都心
九都県市防災訓練(県会場)	8月26日(土)	匝瑳市ふれあいセンター
〃(市会場)	9月3日(日)	千葉市緑区昭和の森
子育てママ応援フェスタ	9月6日(水)	浦安ブライトンホテル東京ベイ
〃	9月20日(水)	三井ガーデンホテル柏の葉
〃	9月28日(木)	ホテルグリーントワー幕張
チャレンジングSHIRASE	11月19日(日)	京葉食品コンビナート南岸壁
赤十字健康ランニングクリニックちば2018	平成30年3月3日(土)	富津市総合社会体育館



チャレンジングSHIRASE

各講習会の実施状況

講習名称		実施回数	受講者数	認定者数
救急法	基礎講習	152 回	3,749 人	3,725 人
	救急員養成講習	62 回	1,357 人	1,313 人
	資格継続研修	28 回	513 人	
	短期講習	796 回	32,680 人	
	計	1,038 回	38,299 人	5,038 人
水上安全法	救助員Ⅰ養成講習	6 回	249 人	139 人
	救助員Ⅱ養成講習	1 回	19 人	14 人
	資格継続研修	4 回	74 人	
	短期講習	7 回	194 人	
	計	18 回	536 人	153 人
雪上安全法	救助員Ⅰ養成講習	1 回	15 人	15 人
	救助員Ⅱ養成講習	0 回	0 人	
	資格継続研修	1 回	6 人	
	短期講習	0 回	0 人	
	計	2 回	21 人	15 人
健康生活支援講習	支援員養成講習	21 回	697 人	493 人
	資格継続研修	2 回	10 人	
	短期講習	92 回	3,635 人	
	災害時高齢者生活支援講習	67 回	2,822 人	
	認知症短期講習	6 回	170 人	
	計	115 回	4,342 人	493 人
幼児安全法	支援員養成講習	7 回	102 人	99 人
	資格継続研修	4 回	38 人	
	短期講習	124 回	2,884 人	
	計	135 回	3,024 人	99 人
総合計		1,308 回	46,222 人	5,798 人

第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字事業の推進役として大きな役割を担っている赤十字奉仕団では、「赤十字の諸原則」と「赤十字奉仕団員の信条」に基づき、地域のニーズに目を向け、みんなが健康で安全に暮らせる住みよい社会と、災害に強い地域の構築に貢献することを目的として継続した活動を展開している。

千葉県支部では、市区町村を単位とする地域奉仕団と、一定の年齢層や特殊な技能をもったメンバーで構成される青年奉仕団・安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・成田赤十字病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団で組織化され、合計67団、9,210名の赤十字ボランティアがそれぞれの奉仕団の特性を生かした実践活動を積極的に行った。

また、活動にあたっては、先見と創意工夫をもって取り組み、加えて、これまでの防災・減災セミナーの開催実績と内容を活動に反映し、団員増強に繋がるよう活動の輪を広げるとともに、活動の中心となるリーダーの養成と活用に注力した。

赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
- 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。

(赤十字奉仕団規則第2条)

1 防災・減災のための活動

災害に強く誰もが住みやすい地域作りに貢献するため、広く県民に対して自助・共助の理解と普及に努めた。また、災害発生時のニーズに応えるための活動を行った。

(1) 赤十字防災啓発プログラムの普及

(2) 災害時の活動を念頭においた技術の習得



防災減災セミナーの実施



救護活動のための講習会の実施



地域住民への普及啓発活動



ダンボールトイレの製作

(3) 九都県市合同防災訓練をはじめ、地域防災計画等に基づいた防災訓練等への参加と平時における各機関・団体との連携構築



九都県市合同防災訓練への参加



防災訓練における自衛隊など他機関との協働

(4) 日常及び災害時の高齢者や障害者、外国人などの支援

2 地域の人々の健康と安全を守るための活動

住民が健康で安全に暮らせる地域を目指し、各赤十字ボランティア及び青少年赤十字と協力し、以下の活動を行った。

(1) 救急法等講習会の開催

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	41 団	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、 語学奉仕団、病院ボランティア会、 特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
幼 児 安 全 法	8 団	安全奉仕団
健康生活支援講習	24 団	安全奉仕団

(2) 献血推進活動

- ア 夏期・冬期特別献血の実施
- イ 献血バスや献血ルームでの呼びかけ等
- ウ 若年層への恒常的な献血の普及・啓発活動

奉仕団別	活動内容	活動状況
地域奉仕団	夏期特別献血	29 団
	冬期特別献血	32 団
	献血ルーム・献血バス（呼びかけ他）	26 団

(3) 地域高齢者生活支援及び子育て支援

- ア 高齢者支援活動モデル地区（柏市、富津市）の指定
- イ 高齢者訪問支援活動
- ウ パパとママのための赤十字救急法スクール託児支援
- エ その他の地域福祉活動

種別	活動内容	活動状況
高齢者の支援	施設訪問	26 件
	在宅訪問	8 件
	集い・その他	17 件
子育て支援	パパとママのための赤十字救急法スクール	16 件
	防犯パトロール・その他	8 件

(4) 青少年赤十字採用校及び地域の学校における防災・福祉学習への支援

- ア 高齢者疑似体験、車いす体験の実施
- イ 防災学習への協力
- ウ 救急法等短期講習の開催
- エ 着衣泳教室の実施
- オ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター、スタディー・センターへの運営協力
- カ 指導技術等研修会の開催



高齢者疑似体験



車いす体験



炊き出し体験



着衣泳教室

(5) 地域の人々のニーズに基づいた活動

ア 臨時救護等の実施

イ 外国人患者への医療通訳・翻訳

種 別	実施奉仕団名	参加団員数
臨時救護活動	青年奉仕団	47 人
	安全奉仕団	18 人
	看護奉仕団	14 人
	特殊救護奉仕団	86 人
医療通訳・翻訳活動	語学奉仕団	21 人

3 赤十字思想の普及と組織強化のための活動

奉仕団活動を通じて赤十字思想の普及に努め、赤十字事業推進の基盤である会員増強・活動資金募集運動及び赤十字奉仕団員の増強に努めた。また、奉仕団の組織を強化し、リーダーとなる人材を育成するため、以下の活動を行った。

(1) 各地区・分区における地域住民の参加を得た「一日赤十字」などの開催

(2) 各ブロックにおける「赤十字のつどい」の開催

(3) 赤十字運動月間キャンペーンへの参加(5月)

(4) 赤十字奉仕団による活動資金募集活動

(5) 義援金、救援金の募集活動

(6) NHK海外たすけあいキャンペーン(12月)

(7) 広報活動

ア 支部の作成する広報媒体を用いた広報活動

イ 奉仕団のホームページの充実とSNS等の活用

ウ 各奉仕団による機関紙の発行及び地域広報誌の活用



リーダーフォローアップ研修会

(8) 人材育成

ア 基礎研修会

赤十字奉仕団員としての基礎的な知識・技術を身につける研修の場として、地域奉仕団は「一日赤十字」などを活用した研修を開催し、特別奉仕団は支部における集合型の研修会を開催した。

イ 中級研修会

活動の中核となる団員を対象に地域奉仕団及び特別奉仕団合同の「レッドクロス・ボランティアスクール」を開催した。

ウ 上級研修会

各奉仕団のリーダーとしての役割を担う団員（中級研修修了後、原則1年以上の経験を有する者）を対象に、地域奉仕団及び特別奉仕団合同の「リーダー研修会」を開催した。

エ リーダーフォローアップ研修会

上級研修修了者を対象に、フォローアップ研修会を開催した。

系統研修開催状況

研 修 名	対 象	回数	参加者数
基礎研修会（一日赤十字） ※うち防災・減災等研修会（再掲）	地域奉仕団・一般	41回 (20回)	2,053人 (1,170人)
基礎研修会	特別奉仕団	1回	22人
中級研修会 (レッドクロス・ボランティアスクール)	地域及び特別奉仕団	1回	38人
上級研修会（リーダー研修会）	地域及び特別奉仕団	1回	24人
リーダーフォローアップ研修会	地域奉仕団	1回	18人

オ 赤十字奉仕団支部指導講師研修会の開催

カ 各奉仕団における実践的な団員研修会の開催

研修内容及び研修修了者の活用を検討するための運営委員会の開催

キ 本社主催の研修会

赤十字ボランティア・リーダー研修会への参加

赤十字奉仕団支部指導講師研修会への参加

本社主催研修の開催状況

研 修 会 名	実施日程及び会場	参加者数
赤十字ボランティア・リーダー研修会 (地域・特殊奉仕団、青年奉仕団対象)	平成29年8月26日(土)～28日(月) 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター	受講者2人 スタッフ1人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	平成30年2月5日(月)～7日(水) 会場：日本赤十字社本社(201会議室)	受講者1人 スタッフ1人

各奉仕団機関紙等発行状況

機 関 紙 名	発行部数	回数(発行月)
地域奉仕団広報紙「あけぼの」	2,500部	2回(6月・12月)
安全奉仕団会報	300部	1回(3月)
看護奉仕団会報「こだま」	100部	1回(3月)
安全水泳奉仕団会報「道」	200部	1回(3月)
青少年赤十字賛助奉仕団会報	600部	1回(3月)

4 赤十字事業に協力する活動

赤十字関係施設において、近隣奉仕団を中心として奉仕活動を実施した。

- (1) チャリティコイン仕分け、裁縫奉仕、衛生材料作り等
- (2) 献血ルーム及び街頭献血会場における献血の呼びかけや献血者への接遇等
- (3) 成田赤十字病院における患者等支援活動
- (4) 支部主催行事等への参加と協力

5 奉仕団活動推進のための会議の開催

- (1) 支部委員会の開催 (2回)
- (2) 地域奉仕団正副委員長・常任委員会議の開催 (3回)
- (3) 市区町村委員長会議の開催 (4回)
- (4) 各特別奉仕団委員会の開催 (各3回)
- (5) 運営委員会の開催 (3回)



運営委員会



市区町村委員長会議

6 千葉県赤十字奉仕団チャリティーバザー

赤十字奉仕団創設70周年（平成30年度）の奉仕団記念事業の一環として、また、日本赤十字社千葉県支部創設125周年（平成29年度）を記念して、奉仕団や関係者相互の更なる連携強化を図るとともに、活動の発展と推進をめざし、赤十字奉仕団チャリティーバザーを開催した。

期 日：平成29年10月28日（土）11：00～15:00

会 場：千葉県赤十字会館及び周辺

参加者：一般市民及び赤十字関係者約500名

内 容：（1）チャリティーバザー

（2）非常食の炊き出し

（3）千葉県支部創立70周年記念展示（ギャラリー糸杉）

（4）奉仕団活動紹介

（5）災害救護資機材・車両展示

第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、学校や地域における日常生活の中での実践活動を通じて、望ましい人格と精神を自ら形成することを目的として、採用校（園）において、さまざまな活動を展開している。

平成29年度は、県内における青少年赤十字の普及・充実を目的に、指導体制の強化と未採用校（園）に対して、青少年赤十字の採用を促進する活動を行った。

青少年赤十字活動を活性化するため、3つの実践目標である「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の具体的な活動を推進するとともに、赤十字諸原則の学習と国際人道法への理解の促進を図った。

また、学習及び交流・研修の機会を提供し、メンバーの増強と資質の向上を図るとともに、教育関係機関及び関係者との連携強化に取り組み、事業の円滑な実施体制の構築に努めた。

青少年赤十字の3つの実践目標

- (1) 健康・安全.....生命と健康を大切にする。
- (2) 奉 仕.....社会や人のために尽くす責任を自覚し、実行する。
- (3) 国際理解・親善.....広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

青少年赤十字の態度目標

- (1) 気 づ き.....注意深い生活を心がける習慣を養う。
- (2) 考 え.....身の回りの問題やニーズに気づき、その原因と解決のための道筋や方法を考える。
- (3) 実行する.....問題解決のために具体的な活動を実行する。

1 学校関係者の理解促進と青少年赤十字活動の普及

(1) 青少年赤十字の理解促進と指導者（教職員）の資質向上

青少年赤十字メンバー間の交流と指導者間の情報交換を目的として、千葉県青少年赤十字のつどいを開催した。

青少年赤十字活動の普及に努めるとともに、採用校（園）における指導者の養成と指導体制の強化を狙いとして、採用校（園）の教職員を対象とした青少年赤十字関連の研修を開催した。

また、教育現場で活かせる指導方法・技術の提供を広く教職員向けに行い、青少年赤十字への理解促進に努めた。

ア 千葉県青少年赤十字のつどい

千葉県内の青少年赤十字採用校（園）の幼稚園・保育所から小中高等学校の青少年赤十字（JRC）メンバーが一同に会し、メンバー相互の交流と、青少年赤十字活動の推進を図ることを目的として、「千葉県青少年赤十字のつどい」を開催した。

- ・期 日：平成29年11月10日（金）
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：各採用校（園）メンバー、指導者等 108名（スタッフ含む）
- ・内 容：新規採用校紹介、平成28年度国内交流（佐賀県・熊本県）派遣報告、平成29年度国際交流（モンゴル国）派遣報告、救急法コンテスト

イ 青少年赤十字指導者対象研修会

研修会名（期日・会場）	内 容	参 加 者
指導責任者研修会 ・期日：4月19日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	講演：「インターネットの危険・ トラブルから子どもを守る」 非営利活動法人企業教育研究会 事務局長 市野 敬介 様	参加者69人 (来賓・運営スタッフ 等含む)
新任担当者研修会 ・期日：5月24日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字について」、 「学校教育と青少年赤十字」、 「青少年赤十字活動に係る諸手続き」	参加者18人 (参加者16人・ スタッフ2人)
担当者研修会 ・期日：5月24日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字活動について」、 「学校のなかで展開できる青少年赤十字 資材について」－明日から使える『まも るいのち ひろめるぼうさい』－	参加者38人 (参加者29人・ スタッフ9人)
リーダーシップ・トレーニング・センター 指導者研修会 ・期日：5月24日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	「全体会（リーダーシップ・トレーニン グ・センターの目指すもの）」、 「校種別分科会（トレーニング・セン ター全体の企画及び運営に関すること、 個別プログラムに関すること）」等	参加者17人 (参加者12人・ スタッフ5人)
青少年赤十字指導経験者研修 ・期日：8月25日(金) ・会場：千葉県赤十字会館	「効果的な青少年赤十字の指導に向けて」、 「青少年赤十字に携わって」～今までの 経験から～	参加者7人 (参加者5人・ スタッフ2人)
青少年赤十字指導者研修会 ・期日：12月26日(火)～27日(水) ・会場：千葉県立鴨川青年の家	「グループワークの理論と指導法」、 「ボランタリーサービスの指導法」、 「校種別スタディー・センター講座見学」	参加者5人 (参加者3人・ スタッフ2人)

ウ 青少年赤十字指導者・教職員対象研修会（青少年赤十字未採用校を含む）

研修会名（期日・会場）	内 容	参 加 者
教師のための指導力アップセミナー ・期日：7月31日(金)・8月8日(火) 8月18日(金) ・会場：千葉県赤十字会館	「グループ・ワーク概論」、 「人間関係作りのための室内ゲーム」、 「グループ・ワーク・トレーニング、リー ダーの育成」、 「リーダーの資質と技術」	参加者 のべ170人 (スタッフのべ18人) 48人、53人、51人
校長・副校長・教頭対象研修会 ・期日：9月27日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	「学校安全（防災と青少年赤十字）」、 「学校経営と青少年赤十字」、 「青少年赤十字活動の実践」（学級、 部活動等における各校種の青少年赤 十字実践例の紹介）	参加者59人 (来賓、運営スタッフ等 含む)

(2) 広報活動の強化

活動情報の共有による青少年赤十字活動の活性化と、採用校や未採用校関係者、県民に対する青少年赤十字活動への理解促進のため、機関紙を作成するほか、支部ホームページにおいて青少年赤十字の活動紹介等を掲載し、積極的な情報提供に努めた。

2 青少年赤十字採用校(園)における活動の充実

(1) 実践目標具体化のための活動メニュー・活動機会の提供

各種学習資料・学習機会の提供、各種奉仕団との連携による人材派遣を通じて、福祉体験・奉仕活動・救急法等講習会の普及、一円玉募金の推奨等を行った。



教職員対象の研修会



職場体験・インターンシップ

(2) 児童・生徒を対象とした学習機会の提供

各学校(園)の活動でリーダーシップを発揮するメンバーを養成するため、児童・生徒を対象に地区青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター、県青少年赤十字スタディー・センターを開催するほか、本社主催研修会等へのメンバーの派遣、支部・病院・血液センターでの児童・生徒の受け入れ等体験学習の機会を提供した。

ア 地区リーダーシップ・トレーニング・センター(詳細は別表のとおり)

- ・期 日：7～8月
- ・会 場：県内延べ11会場
- ・参加者数：290人
- ・指導者数：196人
- ・参加者計：486人
- ・参加校数：72校



リーダーシップ・トレーニング・センター

別表 リーダーシップ・トレーニング・センター開催状況

No.	地区名	期日・会場	対象	参加者	指導者	計	学校数
1	千葉市	7月25日(火)～27日(木) 千葉市少年自然の家	中	17人	17人	34人	2校
2	葛南	8月9日(水) 船橋市立坪井中学校	小・中	17人	15人	32人	5校
3	東葛飾 (葛南)	8月2日(水)～4日(金) 千葉県立手賀の丘少年自然の家	小	36人	20人	56人	9校
4		8月2日(水)～4日(金) 千葉県立手賀の丘少年自然の家	中	28人	14人	42人	5校
5	印旛	8月2日(水)～4日(金) 佐倉草ぶえの丘	小	13人	15人	28人	4校
6		8月2日(水)～4日(金) 佐倉草ぶえの丘	中	16人	14人	30人	5校
7	香取 /海匠	8月8日(火)～10日(木) 茨城県立白浜少年自然の家	小	30人	24人	54人	5校
8	山武	7月24日(月)～26日(水) 千葉県立東金青年の家	小	41人	11人	52人	9校
9	長生	7月27日(木) 茂原市立本納中学校	小・中	24人	7人	31人	3校
10	夷隅	8月2日(水)～3日(木) 千葉県立君津亀山少年自然の家	小	33人	28人	61人	10校
11	東部	8月8日(火)～10日(木) 茨城県立白浜少年自然の家	高	13人	11人	24人	5校
12	西部 /中央	8月8日(月)～10日(水) 茨城県立中央青年の家	高	18人	10人	28人	8校
13	東南 /南部	7月29日(土)～31日(月) JOSAI安房ラーニングセンター	高	4人	10人	14人	2校
計				290人	196人	486人	72校

ウ 防災・福祉学習支援

(ア) 防災学習

八千代市立八千代台西中学校(未採用校)、船橋市立船橋中学校、館山市立船形小学校、船橋市立高根台中学校、船橋市立坪井中学校、印西市立滝野中学校、我孫子市教育研究会

(イ) 福祉体験学習

船橋市立旭中学校、いすみ市立大原小学校、いすみ市立古沢小学校、いすみ市立東海小学校

エ 青少年赤十字スタディー・センター

- ・期 日：平成29年12月25日(月)～27日(水)2泊3日
- ・会 場：千葉県立鴨川青年の家
- ・参加者：127名(小学生28名、中学生23名、高校生18名、スタッフ58名)



青少年赤十字スタディー・センター
(小学生)



青少年赤十字スタディー・センター
(中学生)



青少年赤十字スタディー・センター
(高校生)



青少年赤十字スタディー・センター
(救急法体験)

オ 中学生メンバー交流会

- ・期 日：平成30年3月17日（土）
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：36名
(中学生35名、スタッフ1名)



中学生メンバー交流会

カ 青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）

- ・期 日：平成30年3月22日（木）～26日（月） 4泊5日
- ・会 場：東照館（山梨県南都留郡山中湖村）
- ・参加者：メンバー（高校生） 2名
- ・スタッフ：青少年赤十字指導者 1名

(3) 青少年赤十字メンバー派遣事業

「国際理解・親善」の具体的な活動の機会として、中学生・高校生メンバー及び指導者をモンゴル国へ派遣し、現地赤十字ユースメンバーとの交流や同国赤十字社の活動を体験する機会とした。

国内においては、赤十字への理解を深めるとともに、他県の青少年赤十字メンバーとの

交流を通じて、青少年赤十字活動の活性化を図るため、小学生メンバー及び指導者を日本赤十字社の創設にゆかりのある佐賀県・熊本県へ派遣した。

ア 国際交流派遣

- ・派遣期間：平成29年8月7日（月）～12日（土） 5泊6日
- ・派遣先：モンゴル国
- ・派遣内容：同国の歴史や文化、青少年に関連する現状及び問題点をより深く理解し、関係する施設・史跡等の視察を実施。
- ・派遣団構成：メンバー（中学生・高校生）8人、引率指導者2人、赤十字職員2人



国際交流派遣（モンゴル国）

イ 国内交流派遣

- ・期 日：平成30年2月23日（金）～25日（日）
- ・派遣先：佐賀県、熊本県
- ・派遣内容：日本赤十字社ゆかりの地の探求、佐賀県JRCメンバーとの交流他（佐野常民記念館、田原坂資料館、阿蘇火山博物館 他）
- ・派遣団構成：小学生メンバー7人、引率指導者1人、支部職員1人



佐賀県JRCメンバーとの交流

（4）千葉県青少年赤十字高校メンバー協議会

高校メンバー協議会は、県内高校青少年赤十字の普及発展と連絡および生徒相互の親善を図ることを目的として県及び地区単位で組織されており、高校生メンバーが主体となって様々な活動を行っている。

県高校メンバー協議会では、「身近でできるボランティア」をテーマとして、年2回開催したほか、各地区においてもメンバー協議会及び救急法講習会等を開催した。

期 日	会 場	参加者数	内 容
6月15日(木)	千葉県赤十字会館	66人	JRCについて、全国スタディー・センターの報告、施設見学、救急法等
11月1日(水)	千葉県赤十字会館	49人	ツナ缶ランプ作り、国際交流派遣の報告、救急法等

3 事業実施体制の強化

(1) 青少年赤十字の研究促進

採用校における青少年赤十字活動の充実を図るとともに、未採用校への啓発に努め、青少年赤十字の振興を期することを目的に、県内青少年赤十字採用校から青少年赤十字研究推進校を指定し、青少年赤十字活動の研究促進を図り、研究の成果を公開した。

ア 鎌ヶ谷市立初富小学校

指定期間：平成27年度～平成29年度

研究主題：自他の命を大切に作る児童の育成～青少年赤十字活動を活用して～

その他：平成29年10月27日(金) 公開研究会を開催

イ 船橋市立坪井中学校

指定期間：平成29年度～平成31年度

研究主題：豊かな心を持ち、意欲的に学校生活に取り組む生徒の育成

その他：平成31年度 公開研究会を開催予定

ウ 千葉県立九十九里高等学校

指定期間：平成28年度～平成30年度

研究主題：いのちと健康を大切に、地域社会のために「気づき」「考え」「行動する」ことができる生徒の育成～青少年赤十字活動の精神に基づき～

その他：平成30年11月30日(金) 公開研究会を開催予定



公開研究会(鎌ヶ谷市立初富小学校)

(2) 関係機関との連携強化

青少年赤十字指導者協議会との協働により、学校現場の実情に即した活動方針及び事業計画の策定と事業の運営に努めた。

また、各種赤十字奉仕団と青少年赤十字の組織との連携強化を図るため、青少年赤十字・赤十字奉仕団連絡協議会の設置及び開催推進を図るとともに、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会の連携・協力を得て活動の円滑な運営を図った。

No.	会議名	期日・会場	内容（参加者はスタッフ・事務局含む人数）
1	採用校校長会 （指導責任者会）総会	4月19日（水） 千葉県赤十字会館	功労表彰、H28事業・決算報告、 H29事業計画・予算、役員改選 （出席者100人）
2	役員会	4月19日（水） 千葉県赤十字会館	H29事業進捗、H30計画方針 （出席者5人）
3		9月27日（水） 千葉県赤十字会館	H29事業進捗、H30計画 他 （出席者6人）
4		3月25日（日） 千葉県赤十字会館	H29事業総括、H30計画 他 （出席者7人）
5	理事会 （地区指導者協議会長会）	5月12日（金） 千葉県赤十字会館	H28事業報告、H29事業計画検討、地区活動情報交換他 （出席者9人）
6		1月12日（金） 千葉県赤十字会館	H28事業報告、H29事業計画、地区活動情報交換他 （参加者9人）
7	常任運営委員会	4月19日（水） 千葉県赤十字会館	校長会の準備、運営 （参加者5人）
8		8月26日（土） 千葉県赤十字会館	H29事業進捗報告、H29下半年計画、地区活動情報交換他 （参加者8人）
9		1月6日（土） 千葉県赤十字会館	H28事業進捗、H29計画 （参加者9人）
10		3月25日（日） 千葉県赤十字会館	H28事業総括、H29事業計画 他 （参加者8人）
11	運営委員会 （地区事務局長会）	4月26日（水） 千葉県赤十字会館	H28報告、H29計画、事務取扱、地区活動情報交換他 （参加者12人）
12		9月22日（金） 千葉県赤十字会館	H28事業進捗、H29計画検討、地区活動情報交換他 （参加者12人）
13	担当者会 （顧問総会）	5月24日（水） 千葉県赤十字会館	「青少年赤十字活動について」、「学 校のなかで展開できる青少年赤十字資 材について」－明日から使える『まも るいのち ひろめるぼうさい』－ （出席者33人）
14	青少年赤十字全国指導者協議会 総会（全国指導者協議会主催）	6月29日（木）～ 6月30日（金） 日本赤十字社本社	役員改選、H28報告、H29計画、講演他 （参加者1人）
15	日赤第2ブロック青少年赤十字 指導者協議会 総会・研究集会	8月22日（月） 日赤東京都支部	H28事業報告、研究発表、校種別分科会、全体会 （参加者7人）

第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

義肢装具が必要とされる環境においては、日々進歩する医療技術などにより、義肢から装具へと需要の変化が見られ、個々のニーズも多様化してきている。

そのため義肢製作所では、このような状況を踏まえて身体に障がいのある方々が抱える日常生活の不便などを軽減し、安心して生活が送れるよう、より質の高いサービスを提供し「苦痛を和らげる」ための事業を展開した。

1 利用者の生活の利便性を向上させるための取り組み

利用者の高齢化に伴い、機能を重視するよりも軽量化を優先させなければならないケースが増え、利用者の年齢や能力、生活環境などに合わせて義肢・装具の構成部品などを選択し、利用者によりよい製品を提供した。

また、アフターサービス・メンテナンスサービスに重点を置き、利用者の不便を早期に改善することに努め、安心した日常生活を送れるための支援をした。

その他にも、成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、患者に対して義肢・装具の提供を行い、医療スタッフの一員として義肢・装具装着訓練などのリハビリテーションを支援した。



リハビリテーション風景

2 赤十字ならではのサービス活動

近年、県内で補装具を使用する障がい者の高齢化や1人暮らしなどの理由から来所が困難となり、補装具を必要とする障がい者にサービスが行き届かなくなりつつある。

そのため、当製作所は障がい者の自宅や施設へ出向き、修理・調整などを行う訪問相談を実施し、補装具の使用状況を観察し利用者のご意見を参考に個々の日常生活に応じたきめ細やかなサービス活動を展開し、多くの訪問相談を実施するなかで利用者へ義肢・装具の供給が滞らないよう迅速に提供するよう努めた。

また、千葉県障害者相談センターや千葉市障害者相談センターが実施する出張相談へ参加し、補装具の使用状況などの客観的な検証を行い、障がい者の方々が自宅や職場など日常生活での不便を軽減するサービスが提供できるように努めた。

平成29年度は延べ697人に対し補装具等の製作と修理を行い、出張及び訪問相談については、342回行い、延べ1,376人の相談に応じた。



適合作業風景

平成29年度補装具製作件数

・大腿義足	49件
・下腿義足	105件
・義手	30件
・下肢装具	434件
・その他	79件
合 計	697件

3 最新情報による知識と適合技術の向上

赤十字の義肢装具士として、利用者が常に最良のサービスが受けられるよう常に技術の研鑽と知識の向上に努めた。

そのため、義肢装具士協会や義肢装具学会、業界各社などが主催する研修会に職員が積極的に参加し、最新の知識や技術の収集・習得を行うとともに、所内においてもOJTにより、職員の製作・適合技術などの向上に取り組んだ。

4 利用者の拡大

新規利用者獲得のため、職員の製作技術や製品説明能力の向上に努めるとともに、利用者との信頼関係を構築するべく必要な情報の提供を行い、理解していただいたうえで徹底した補装具の適合を行った。そのため、利用者の修理・調整の要望に対しては、訪問相談など迅速に対応することで他社との差別化を図り、利用者の拡大に努めた。

また、支部ホームページでの広報活動を行い、赤十字としての義肢製作所の認知度を高める活動と義肢・装具の新規利用者の開拓に努めた。

5 障がい者福祉活動の理解促進

見学者や中学生の職場体験学習を受け入れ、障がい者や義肢・装具に対する理解・啓発と義肢製作所の業務の紹介に努めた。

なお、平成29年度は、西武学園医学技術専門学校、新潟医療福祉大学、人間総合科学大学、北海道科学大学から臨床実習生を受け入れ、利用者の使用状況の観察、義肢・装具の製作や適合作業などの実習指導を行い、臨床実習施設としての役割を果たした。



職場体験風景



赤十字のお仕事体験「赤十字KIDS CROSS」

平成29年度見学者数	505人（義肢製作所受付分含む）
平成29年度体験学習	6校 18人
平成29年度臨床実習	西武学園医学技術専門学校 1人
	新潟医療福祉大学 1人
	人間総合科学大学 1人
	北海道科学大学 1人

義肢製作所で扱う補装具

(1) 義肢

- 義足
- 股義足
- 大腿義足
- 膝義足
- 下腿義足
- 足根中足義足等

義手

- 肩義手
- 上腕義手
- 肘義手
- 前腕義手
- 手指義手等

(2) 装具

- 下肢装具
- 股装具
- 長下肢装具
- 膝装具
- 短下肢装具等
- 靴型装具
- 体幹装具
- 上肢装具

(3) その他の装具

- 車椅子・頭部保護帽等
- 歩行補助杖・松葉杖等
- リハビリシューズ等

第10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社が国内外で行う人道的諸活動及び事業は、これを支持・共感する人々や企業・団体等から寄せられる資金で行われている。

赤十字活動を各種メディアを通じて広く県民に伝えながら、赤十字運動の全国統一スローガンである「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するための広報活動を展開し、平成29年度は赤十字地域奉仕団や地区・分区、さらには協賛して下さる自治会・町内会等の役員の方々の協力により、個人142万1千人・法人1万1千法人から5億8千万円余りの活動資金（社資）の実績を得ることができた。

平成29年度活動資金募集実績額 586,181,949円

	個人		法人	
会員	(5,936人)	154,613,414円	(9,348法人)	84,654,714円
協力者	(1,415,839人)	344,241,112円	(1,964法人)	2,672,709円
計	(1,421,775人)	498,854,526円	(11,312法人)	87,327,423円

平成29年度の制度改正による会員数および協力者（2千円未満）延数を表記

1 運動月間等における広報活動

5月・6月の赤十字運動月間と12月のNHK海外たすけあいを中心に、県内企業と協働した広報イベントを実施、また各種メディアを活用した広報キャンペーンを展開した。

赤十字の諸活動を伝えるとともに、赤十字が使命を達成するための事業内容、目標とその成果、義援金と活動資金の区別について具体的に分かりやすく県民に伝わるよう広報した。

また、企業の社会貢献活動のパートナーとなれるよう協力をお願いした。

（1）地区・分区等を通じた地域に密着した広報

配布（回覧）シール	200,000 枚作成、各地区・分区の自治会・町内会を通し配布（回覧）
全戸配布（回覧）チラシ	385,000 枚作成、各地区・分区の自治会・町内会を通し各戸に配布（回覧）
公共機関・町内会掲示板用 ポスター掲出	18,000 枚を作成、公共機関・町内会の掲示板に掲出
地区分区による懸垂幕・横断幕の掲出	県内6ヶ所において主要道路等へ掲出

(2) 支部が行う広報活動

赤十字キャンペーン	平成29年5月6日（土） 「チバテレ×千葉ロッテマリーンズ 赤十字応援デー2017」を展開 (ZOZOマリンスタジアム 来場者25,224人)
新聞掲載	全国紙1紙、地方紙2紙及び県民だよりに掲載
民放・地域ラジオによる広報	ベイエフエムの協力によるラジオ広報の実施
ケーブルテレビによる広報	千葉県ケーブルテレビ協議会12社の協力による テレビ広報の実施

2 年間を通した広報・企画

(1) 報道機関等への積極的な情報提供

日本赤十字社の事業や活動を広く浸透させるため、報道機関へ積極的に情報を提供するとともに、ホームページを活用することで、タイムリーかつ効果的な広報活動を行った。

また、本社及び当支部が発行する広報誌などで、事業活動を具体的に支援者及び県民に周知し、赤十字活動の理解促進を行った。

赤十字ニュース（新聞）	12回	26,000部
赤十字NOW	4回	61,180部
ニュースレター	3回	134,000部
ニュースリリース	9回	—

(2) 千葉県赤十字会館を活用した広報活動

千葉県赤十字会館を訪れる見学者等を積極的に受け入れ、赤十字活動の理解促進を図った。

千葉県赤十字会館見学	19団体	487人
職場体験	6校	18人

(3) イベント等による広報活動

ア 「赤十字KIDS CROSS」の開催

県民の皆さまに広く赤十字の理念や活動を知っていただくことを目的に、子どもを対象とした赤十字のお仕事体験イベントを開催した。

今年度2回目の開催となる当イベントでは、子どもたちが日赤職員となって、救護服やナースのユニフォームを着用し、災害救護活動や義肢装具士、看護師などのお仕事体験をすることができ、楽しみながら「いのち」や「健康」の大切さを学べる内容とした。

(ア) 事業名 赤十字KIDS CROSS～いのちを守る赤十字活動を体験しよう～

(イ) 期 日 平成29年7月30日（日）

(ウ) 会 場 イオンモール幕張新都心

(エ) 来場者数 約400人（体験者数 延べ244人）



看護師体験（包帯による傷の手当）



救護員体験（三角巾の使い方）

イ 「献血女子会」の開催

千葉県支部、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター及び女性メンバーのみで構成される千葉ゆうきのライオンズクラブが協働し、献血につながる料理教室を開催した。

第6回目となる今回は、成田赤十字病院から管理栄養士を招き、健康講座及び貧血を防ぐメニューの調理並びにハイゼックス（非常用炊出し袋）を利用した炊出しも行った。

- （ア）事業名 献血女子会 ～ホッと！ Good 災害時の非常食を考える～
- （イ）期 日 平成30年1月27日（土）
- （ウ）会 場 日本赤十字社千葉県支部
- （エ）参加者 17人



ハイゼックスを使った炊出し体験



管理栄養士の話聞く参加者

ウ 「子どもたちに平和な未来を2017」

毎年夏休みに子どもを対象として開催されている千葉県生活協同組合連合会主催イベントにおいて、赤十字活動紹介パネルの展示とワークショップに職員1名が参加し、赤十字運動の普及を行った。

- （ア）期 日 平成29年8月21日（月）
- （イ）会 場 コープみらい千葉県本部コーププラザ千葉
- （ウ）参加者数 52名

エ 「子育てママ応援フェスタ」

J A 共済主催、株式会社ベイエフエム協力の子育て中やマタニティのママを応援するイベントに参加し、幼児安全法を中心とした「子どもに多いけがや病気の対応」を中心として、幼児期における事故防止と万が一の場合の応急手当の普及を図った。

- （ア）期日及び会場、参加者

平成29年9月 6日（水） 浦安ブライトンホテル東京ベイ 147名
9月20日（水） 三井ガーデンホテル柏の葉 144名
9月28日（木） ホテルグリーンタワー幕張 180名

オ メディアセミナー

9月9日の救急の日の週間を前に、県政記者クラブ加盟会員を対象としてA E Dの使用
方法と赤十字活動の紹介を行った。

- (ア)期 日 平成29年9月8日（金）
- (イ)会 場 千葉県庁県政記者クラブ
- (ウ)参加者数 4名（4社）

カ 千葉湊大漁まつり～第41回千葉市民産業まつり～

赤十字活動を広くP Rすることを目的として千葉市が中心となり関係1 1団体により
構成されている千葉市民産業まつりに参加し、特に子ども向けの広報活動として、赤十
字に関する「赤十字クイズ」を実施した。

- (ア)期 日 平成29年11月3日（祝）
- (イ)会 場 千葉ポートパーク及びみなとエリア
- (ウ)参加者数 来場者数推定7万人うち赤十字ブース来訪者 約400人

(4) イメージ戦略による広報活動

赤十字への興味と関心を持ってもらうため、公式マスコット・キャラクター「ハートラ
ちゃん」の着ぐるみなどの資材や以下イベントを通じて、積極的な広報活動を行った。

ア レッドライトアッププロジェクト in ちば

赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日を記念し、5月8日を「世界赤十字
デー」として赤十字運動をより多くの方々に知って頂く機会として、世界的に様々なイ
ベントを実施している。

本プロジェクトは、日本赤十字社本社が主催し、赤十字カラーである「赤色＝レッ
ド」ライトで国内の名所旧跡の協力によりライトアップを行い、社旨普及を図ることを
目的に実施した。

千葉県支部では、成田赤十字病院及び千葉県赤十字血液センターとの協働により、千
葉ポートタワーの協力を得て、同タワーを赤くライトアップし、千葉県民の皆さまに赤
十字運動の主旨を広報した。

- (ア)期 日 平成29年5月1日（月）から5月31日（水）
- (イ)場 所 千葉ポートタワー

イ 「私たちは、忘れない。」～未来につなげるプロジェクト

東日本大震災から5年を契機として、継続した復興支援と防災及び減災意識の向上を
目的として本プロジェクトを全国的に展開した。

平成29年度については、法人企業を中心としたプロジェクトに共感を造成する内容と

し、企業の皆さま方にバッジの着用や社内におけるポスターの掲出などのイメージ戦略を中心とした内容で実施した。

(ア) 期日 平成30年3月1日(木)から3月31日(土)

(イ) 協力法人及び団体 8社(団体)

3 赤十字活動資金(個人・法人)の募集

赤十字事業の継続的発展に不可欠な活動資金の安定的確保のため、平成29年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で会員増強に取り組んだ。

(1) 個人を対象とした募集

ア 全戸にチラシを配布(回覧)し、地区・分区を通じ自治会・町内会の協力を得るため、活動資金募集説明会へ積極的に職員を出席させ、募集強化に取り組んだ。

イ 会員・寄付者への活動報告(決算含む)等の情報提供を行うため、活動報告チラシ13万9千枚を作成し、各地区・分区を通じ各戸に配布(回覧)を行った。

ウ 公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域会員の拡大を図った。

エ パートナーシップ構築企業における企業内募金の勧奨を行った。

オ 口座振替、HPを活用したクレジットカード決済等での活動資金募集の積極的な取り組みを行った。

カ ダイレクトメールによる県民の皆様への活動資金募集を行った。

キ 遺贈について、税理士会等への積極的なアプローチを行った。

(2) 法人を対象とした募集

ア 赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区・分区の企業・商店等へ活動資金募集活動を行った。

イ 県内経済界を代表する経済七団体に、活動資金募集運動への後援の協力を得た。

ウ 職員による企業訪問を行い、活動資金協力を呼びかけた。

エ ダイレクトメールによる県内法人への活動資金募集を行った。

オ 赤十字活動に協働参画できる法人の開拓を行った。

カ 周年記念企業への活動資金協力等の募集を行った。

(3) 赤十字地域奉仕団による活動資金募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の活動資金募集活動の実績は、次のとおりであった。

なお、法人を対象とした募集実績全体の38%が地域奉仕団によるものである。

(平成29年度実績)

(単位:円)

個人社資	法人社資	計
17,365,855円	33,591,710円	50,957,565円

(4) 赤十字地域奉仕団表彰

平成29年度会員増強・活動資金募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し感謝状を贈呈した。

ア 特別優良表彰

東金市赤十字奉仕団	浦安市赤十字奉仕団	白井市赤十字奉仕団
山武市赤十字奉仕団	横芝光町赤十字奉仕団	睦沢町赤十字奉仕団
御宿町赤十字奉仕団		

イ 優良表彰

鴨川市赤十字奉仕団	君津市赤十字奉仕団	富津市赤十字奉仕団
栄町赤十字奉仕団	多古町赤十字奉仕団	一宮町赤十字奉仕団
大多喜町赤十字奉仕団		

ウ 功労表彰

習志野市赤十字奉仕団

(5) 指定寄付金募集

平成29年3月31日付財務省告示第100号による法人指定寄付金、また平成29年3月31日付総務省告示第135号による個人指定寄付金のそれぞれの事業承認を得て高額活動資金の募集を行い、次のとおり実績を得ることができた。

ア 個人指定寄付金 50,000,000円 (215件)

イ 法人指定寄付金 25,000,000円 (234件)

表彰実績

高額寄付をお寄せいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

種 別	受 章 者 数		
	個人	法人(団体)	計
金色有功章	30	8	38
銀色有功章	70	77	147
日本赤十字社社長感謝状	46	18	64
紺綬褒章	4	0	4
厚生労働大臣感謝状	7	2	9
計	157	105	262

4 企業との協働活動の取り組み強化

企業の社会貢献活動(CSR)と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な協働活動(パートナーシップ)の構築に努めた。

(1) チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンスストアや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、募金をお願いした。

募金実績額 6,884,398円

(2) 県内企業との協働

県内企業と赤十字が協働することで、赤十字活動への支援をいただきながらより効果的に展開、PR活動を行うことができた。

・寄付金付自動販売機の設置 33台稼働

5 千葉県赤十字有功会による支援強化

多額の寄付をお寄せいただいた功勞により、日本赤十字社から有功章を贈呈した方へ、千葉県赤十字有功会への加入を勧め、会の親睦行事や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけるよう努めた。

有功会員及び会員の紹介により寄せられた活動資金実績額

35,745,322円



寄付金付自動販売機の設置

第 11 地域における赤十字活動

防災・保健・福祉・教育等の各分野において、支部と地区・分区の連携による地域のニーズに即した赤十字活動の推進、活動実施のための基盤強化に努めた。

1 地域のニーズに即した赤十字活動の推進

地域における赤十字活動実施の主体である各地区・分区がそれぞれのニーズに応じた赤十字活動を展開できるよう、以下の支援を行った。

(1) 地区・分区における赤十字活動展開の支援

各地区・分区がより充実した活動を展開していく契機となるよう、赤十字活動推進会議・研修会を開催し、地域における赤十字活動の事例や課題の共有を行った。

赤十字活動推進会議・研修会

- ・開催期日：平成29年8月25日（金）
- ・参加者数：18人
- ・内 容：ア 赤十字のしくみと活動について
イ 県内における赤十字活動の実施状況と課題(情報の共有、事例の紹介)
ウ 地域における赤十字活動の促進について（グループワーク）

(2) 地区分区交付金を活用した活動の実施

地区・分区において、地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資機材、炊き出し用具の整備等、地域のニーズに即して地区分区交付金を活用した赤十字活動を展開した。

2 地域における赤十字活動実施のための基盤強化

支部、地区・分区間の連携及び赤十字活動に対する関係者の理解が赤十字活動展開の基盤となることから、支部及び各地区・分区間の連携を密にするため、各種会議を実施した。

また、赤十字活動を適正に実施するため、地区・分区業務実査等を実施した。

(1) 支部及び地区・分区間の連携強化

支部、地区・分区間で赤十字事業に対する方向性を共有し、関係者から事業に対する多くの支持を得られるよう、以下の会議及び研修会を開催した。

ア 地区・分区長会議の開催

5月・6月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画についてご理解とご協力をいただくことを目的に会議を開催した。

- ・開催期日：平成29年4月20日（木）
- ・参加者数：36人
- ・内 容：平成29年度千葉県支部の事業展開説明・社員増強運動への協力依頼

イ 地区・分区新任事務委員研修会の開催

地区・分区において、新しく赤十字業務を担当される地区・分区（市町村）職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区・分区の役割等について理解を深めていただくための研修会を開催した。

- ・開催期日：平成29年4月25日（火）

- ・参加者数：37人
- ・内 容：平成29年度千葉県支部の事業展開等、地区・分区での赤十字業務について
- ウ 平成29年度地区・分区事務委員連絡会議の開催
 - 平成30年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び5月・6月の赤十字運動月間の地区・分区での取組等についての会議を開催した。
 - ・開催期日：平成30年2月21日（水）
 - ・参加者数：51人
 - ・内 容：平成30年度支部事業計画・赤十字運動月間 他

（2）適正な活動実施

地区・分区が行う業務の状況を常に把握し、会員への説明責任を果たすため、業務の自己点検を各地区・分区に依頼した。また、地区分区交付金が赤十字事業の趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるよう、地区・分区業務実査を実施した。

ア 地区・分区赤十字業務自己点検を実施

イ 地区・分区業務実査の実施

平成29年	10月11日（水）	千葉市緑区地区
	10月11日（水）	九十九里町分区
	10月13日（金）	佐倉市地区
	10月13日（金）	八街市地区
	10月18日（水）	長南町分区
	10月18日（水）	一宮町分区
	10月19日（木）	市川市地区
	10月26日（木）	千葉市稲毛区地区
	10月30日（月）	我孫子市地区

第 12 事業推進のための会議と事業を担う人材の育成

日本赤十字社定款に基づき、支部の事業について審議する評議員会を開催した。
また、赤十字事業の推進に関する意見を求めるため、参与会議を開催した。

1 評議員会

(評議員71人：支部長選出9人、地区選出62人)

期 日	内 容
平成 29 年 6 月 13 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">平成28年度支部事業報告(案)及び一般会計歳入歳出決算(案)に関する件平成28年度医療事業報告(案)及び医療施設特別会計歳入歳出決算(案)に関する件平成28年度血液事業報告(案)に関する件
平成 29 年 8 月 18 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">日本赤十字社千葉県副支部長選出に関する件 (書面審議)
平成 30 年 2 月 8 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">日本赤十字社千葉県支部長選出に関する件平成30年度支部事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)に関する件平成30年度医療事業計画(案)及び医療施設特別会計歳入歳出予算(案)に関する件平成30年度血液事業計画(案)に関する件

2 参与会議

(参与3人：千葉県防災危機管理部長、同健康福祉部長、同教育長)

期 日	内 容
平成 30 年 1 月 23 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">平成30年度支部事業計画 (案) 及び一般会計歳入歳出予算 (案) に関する件平成30年度医療事業計画 (案) 及び医療施設特別会計歳入歳出予算 (案) に関する件平成30年度血液事業計画 (案) に関する件

3 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字の知識と使命に対する意識の高揚を図り、赤十字を取りまく情勢を理解し時代に即応できる職員を育成するため、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

(1) 階層別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
新規採用職員研修	成田赤十字病院	平成29年4月5日	84人
新規採用職員（事務系）研修会	成田赤十字病院	平成29年4月6日	37人
新規採用職員（事務系）研修会 実地研修会	君津市内	平成29年4月17日	3人
	成田赤十字病院	平成29年6月8日	3人
	モノレール千葉駅 献血ルーム他	平成29年7月14日	3人
新任係長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成29年6月27日～28日	4人
		平成29年7月25日～26日	1人
新任課長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成29年8月2日～4日	1人
		平成29年8月16日～18日	1人
係長級職員研修会	成田赤十字病院	平成29年11月1日～2日	19人
中堅幹部職員養成研修	本社	平成29年9月6日～8日 平成29年10月11日～13日	1人
基幹部職員養成研修	本社	平成29年10月25日～27日	1人
中堅職員研修会	成田赤十字病院	平成29年9月13日～14日	28人
入社2年次フォローアップ研修会	千葉県支部	平成29年1月22日	10人
入社1年目フォローアップ研修会	千葉県支部	平成29年12月6日～8日	2人

(2) 課題別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
ハラスメント相談員研修	本社	平成29年8月7日	1人

第13 歳入歳出決算の概要

1 一般会計

(1) 歳入及び歳出

平成29年度一般会計における歳入の決算額は、763,166,654円で、前年度に比べ、20,164,862円の減（2.6%）となった。

当支部の主たる財源である「第1項 社資収入」については、27,812,991円の減（4.5%）であるが、これは前年度のような遺贈等の大口寄付の取り扱いが少なかったことが大きく影響している。

また、「第2項 委託金等収入」は、平成28年度に発生した熊本地震災害の災害等補償収入があったため、4,118,260円の増（537.4%）、「第5項 繰入金収入」については、千葉県支部が参加する国際活動の財源として、積立金の取り崩しを行ったため、4,950,500円の増（1650.2%）、「第10項 雑収入」については、奨学金の早期返還および義肢製作所における補装具等制作収入の増などにより、2,477,593円の増（2.8%）となっている。

一方、歳出は、決算額714,059,733円で、前年度に比べ6,156,962円の増（0.9%）となっており、主な要因は以下のとおりである。

まず、「第11項 災害救護事業費」については、赤十字理念に基づき的確に判断し、行動できる将来の救護看護師の育成を目的に看護大学生の修学支援人員を4名増やすなど、安定的かつ積極的な救護活動の推進を図った結果、3,347,576円の増（4.7%）となった。

次に、「第2項 社会活動費」については、県民への救急法受講者促進資材の作成したこと、また、義肢製作所における補装具の受注状況により材料費が増加したことから、13,942,546円の増（9.4%）となった。

また、「第6項 社業振興費」については、平成29年度から施行された制度改正に伴うシステム改修経費、「第12項 総務管理費」および「第13項 資産取得及び資産管理費」については、サイバー攻撃や不正アクセスに対し万全なセキュリティ対策を備えた日本赤十字社「全社統合情報システム」の導入経費として増額となっている。

この結果、歳入歳出差引額は49,106,921円となり、当該額を翌年度に繰り越すこととした。

(2) 資金会計

災害等資金については、来るべき災害に備えるため、35,000,000円の積立をおこなった結果、平成29年度末残高は401,970,766円となった。

資金会計全体の残高は、平成29年度末で569,966,141円となった。

平成29年度 一般会計歳入歳出決算表

1 歳 入

(単位：円・%)

科 目	平成29年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部収入				
第1項 社 資 収 入	586,181,949	613,994,940	△ 27,812,991	△ 4.5
第2項 委 託 金 等 収 入	4,884,595	766,335	4,118,260	537.4
第3項 補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	1,170,701	1,600,689	△ 429,988	△ 26.9
第5項 繰 入 金 収 入	5,250,500	300,000	4,950,500	1,650.2
第9項 雑 収 入	90,250,164	87,772,571	2,477,593	2.8
第10項 前 年 度 繰 越 金	75,428,745	78,896,981	△ 3,468,236	△ 4.4
歳 入 合 計	763,166,654	783,331,516	△ 20,164,862	△ 2.6

2 歳 出

(単位：円・%)

科 目	平成29年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部支出				
第1項 災 害 救 護 事 業 費	75,262,700	71,915,124	3,347,576	4.7
第2項 社 会 活 動 費	162,612,200	148,669,654	13,942,546	9.4
第3項 国 際 活 動 費	5,254,970	5,048,116	206,854	4.1
第4項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	50,250,500	49,999,000	251,500	0.5
第5項 地 区 分 区 交 付 金 支 出	66,875,400	68,505,500	△ 1,630,100	△ 2.4
第6項 社 業 振 興 費	85,620,456	75,812,176	9,808,280	12.9
第7項 基盤整備交付金・補助金支出	6,646,791	7,072,148	△ 425,357	△ 6.0
第10項 積 立 金 支 出	52,663,208	76,378,218	△ 23,715,010	△ 31.0
第12項 総 務 管 理 費	124,145,762	117,670,263	6,475,499	5.5
第13項 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	8,088,029	5,983,031	2,104,998	35.2
第14項 本 社 送 納 金 支 出	76,639,717	80,849,541	△ 4,209,824	△ 5.2
第15項 予 備 費	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	714,059,733	707,902,771	6,156,962	0.9

歳入歳出差引額（翌年度繰越額） 49,106,921 円

資 金 増 減 表

(単位：円)

資 金 別	前年度末 現在高	資金増減		平成29年度末 現在高
		平成29年度 繰出額	平成29年度 積立額	
災 害 等 資 金	366,970,766	0	35,000,000	401,970,766
国際救護 活動資金	1 国際救護活動資金	979,152	0	979,152
	2 支部国際活動基金	61,252,199	5,250,500	56,252,199
施 設 整 備 準 備 資 金	64,648,381	0	0	64,648,381
特 別 退 職 金 積 立 留 保 金	46,115,643	0	0	46,115,643
事 業 準 備 積 立 金	0	0	0	0
合 計	539,966,141	5,250,500	35,250,500	569,966,141

2 医療施設特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成29年度の収入は、決算額21,509,363,663円で、前年度に比して570,503,854円(2.7%)の増となった。

これは、主要な収入である医業収益が、入院診療収益、外来診療収益ともに患者1人1日あたりの診療単価が増加したことにより、決算額20,598,963,964円となり前年度に比して637,615,315円(3.2%)の増収となったことが主な要因である。

しかしながら、補助金等による収益であります医業外収益が870,578,782円と前年度に比して54,232,865円(5.9%)の減収となったことによるものである。

支出は、決算額21,953,123,089円で、前年度に比して688,459,048円(3.2%)の増加となった。

これは、医業費用において、医業収益の増加に伴う材料費の増加、診療体制の充実を図るために医師等を増員したことなどにより給与費の増加、退職給付引当繰入金等が影響したことにより、決算額21,235,467,372円となり、前年度に比して663,822,087円(3.2%)の増加となった。

この結果、本年度の病院全体の収入支出差引額は443,759,426円の損失を計上する結果となった。

(2) 資本的収入及び支出

平成29年度において固定資産の整備費が524,811,912円で、前年度に比して328,891,174円(167.9%)の増であった。

この主たる要因は、ナースコール更新等の建物付属設備、MRI等の医療機器の整備費の増加によるものである。

また、既借入金のうち当期の償還額として442,306,000円、医療情報システム等のリース料として161,477,341円を計上した。

なお、この財源は、補助金、自己資金である。

平成29年度 医療施設特別会計歳入歳出決算表

1 収益の収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

科 目	平成29年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収益				
第1項 医 業 収 益	20,598,963,964	19,961,348,649	637,615,315	3.2
第2項 医 業 外 収 益	870,578,782	924,811,647	△ 54,232,865	△ 5.9
第3項 医 療 社 会 事 業 収 益	9,794,785	13,453,196	△ 3,658,411	△ 27.2
第4項 付 帯 事 業 収 益	27,519,569	34,737,158	△ 7,217,589	△ 20.8
第5項 特 別 利 益	2,506,563	4,509,159	△ 2,002,596	△ 44.4
合 計	21,509,363,663	20,938,859,809	570,503,854	2.7

(支 出)

(単位：円・%)

科 目	平成29年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費用				
第1項 医 業 費 用	21,235,467,372	20,571,645,285	663,822,087	3.2
第2項 医 業 外 費 用	415,462,688	399,617,462	15,845,226	4.0
第3項 医 療 奉 仕 費 用	235,375,017	233,097,053	2,277,964	1.0
第4項 付 帯 事 業 費 用	38,517,286	41,627,339	△ 3,110,053	△ 7.5
第5項 特 別 損 失	13,552,510	11,585,565	1,966,945	17.0
第6項 法 人 税 等	14,748,216	7,091,337	7,656,879	108.0
第7項 予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	21,953,123,089	21,264,664,041	688,459,048	3.2

収支差引額 △ 443,759,426 円

2 資本の収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

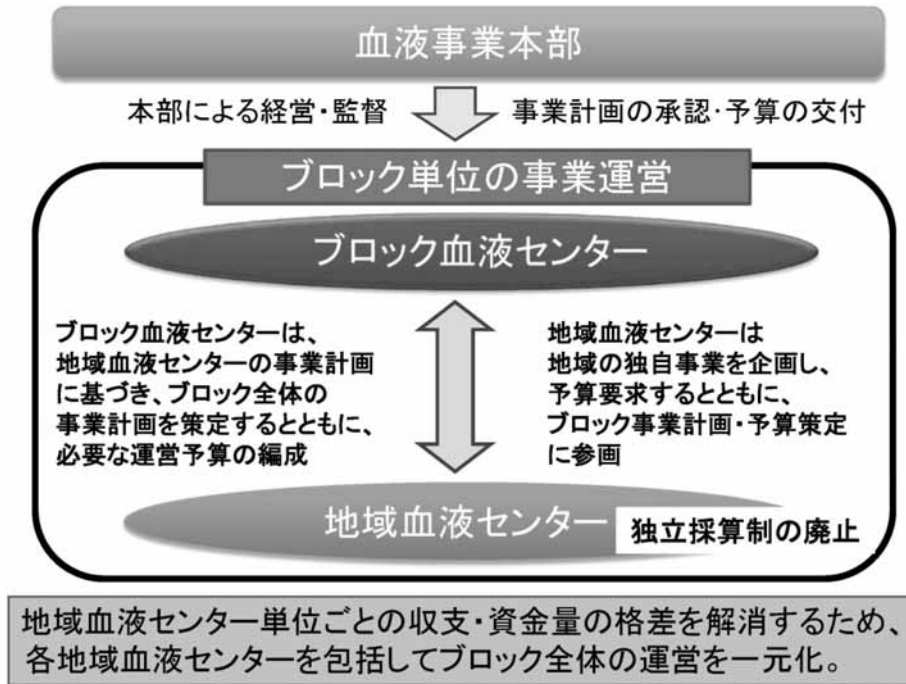
科 目	平成29年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収入				
第1項 固 定 負 債	252,750,674	101,483,180	151,267,494	149.1
第3項 そ の 他 資 本 収 入	875,844,579	592,962,069	282,882,510	47.7
合 計	1,128,595,253	694,445,249	434,150,004	62.5

(支 出)

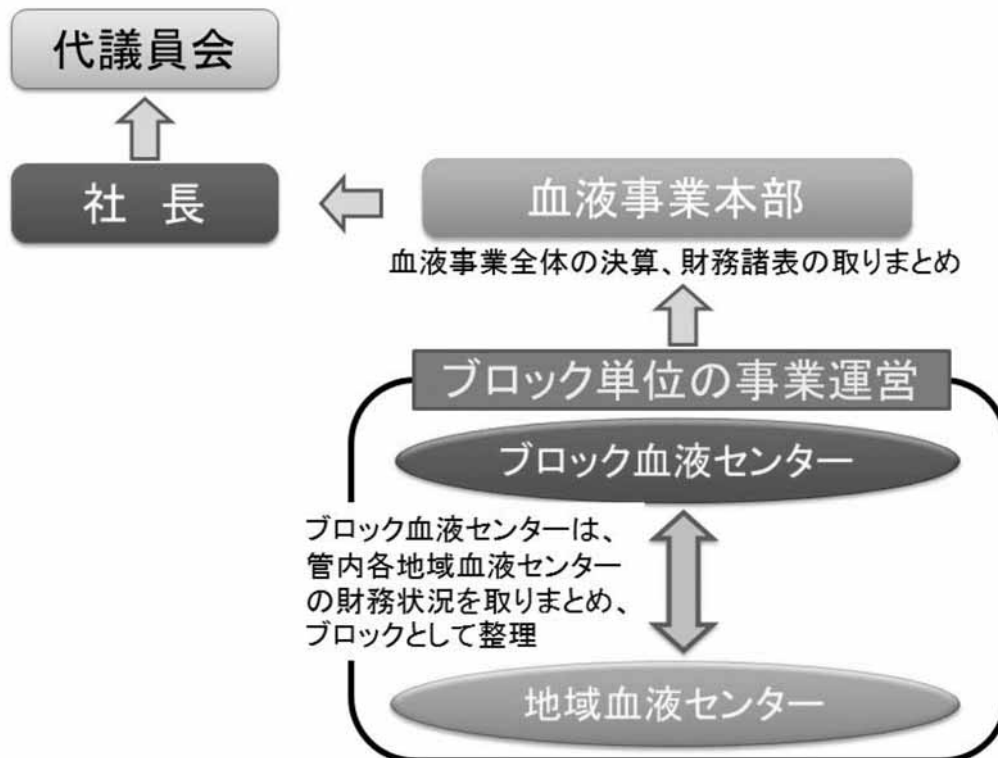
(単位：円・%)

科 目	平成29年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費				
第1項 固 定 資 産	524,811,912	195,920,738	328,891,174	167.9
第2項 借 入 金 等 償 還	603,783,341	498,524,511	105,258,830	21.1
合 計	1,128,595,253	694,445,249	434,150,004	62.5

広域事業運営体制における事業運営概念図



血液事業特別会計における決算概念図



監査報告書

私ども監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成30年5月31日に平成29年度日本赤十字社千葉県支部一般会計並びに成田赤十字病院医療施設特別会計の決算及び千葉県血液センターの業務について監査を実施した結果、支部における歳入歳出決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び付属明細書並びに病院における歳入歳出決算報告書、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書は、日本赤十字社会計規則に従い適正に表示され、業務及び会計の執行状況は適正になされているものと認めます。

平成30年5月31日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員

岩田利雄

監査委員

手島英男

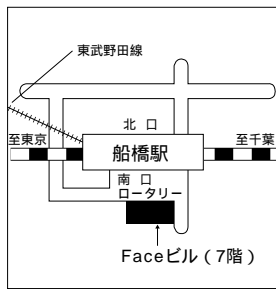
施設一覽

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813
千葉県赤十字血液センター鴨川供給出張所	〒296-0032 鴨川市花房57-3 TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

県内献血ルーム

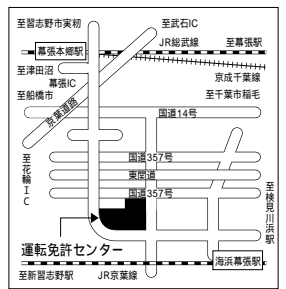
献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

西側入口のエレベーターで7階
〒273-0005
船橋市本町1-3-1
Tel 047-460-0521
Fax 047-460-0522
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



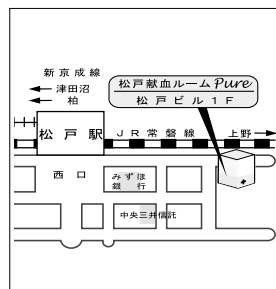
運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許センター内)

「駐車場」手前の右側
〒261-0025
千葉市美浜区浜田2-1
Tel 043-276-3641
Fax 043-276-3955
受付時間 9:00~13:00
14:00~16:30
(日曜日は16:10)
休日: 土曜日・祝日・年末年始



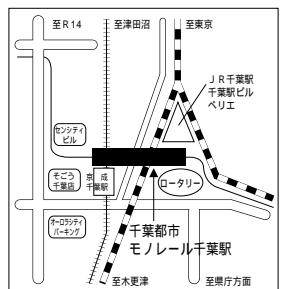
松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

〒271-0092
松戸市松戸1307-1
Tel 047-703-1006
Fax 047-703-1007
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



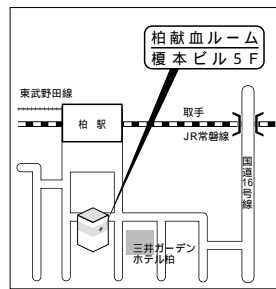
モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

〒260-0031
千葉市中央区新千葉1-1-1
Tel 043-224-0332
Fax 043-224-0431
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



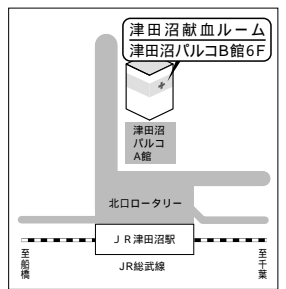
柏献血ルーム (榎本ビル5階)

入口の右側エレベーターで5階
〒277-0005
柏市柏2-2-3
Tel 04-7167-8050
Fax 04-7163-6045
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



津田沼献血ルーム (津田沼パルコB館6階)

〒274-0825
船橋市前原西2-19-1
Tel 047-493-0322
Fax 047-493-0323
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



運転免許センター献血ルームは、全血献血(200mL・400mL)のみの受入。
各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後は17:00。

案内略図

1 千葉県赤十字会館

JR総武線
 京成線
 至東京
 至木更津
 至蘇我
 JR京葉線
 至東京

千葉駅
 京成千葉
 モノレール
 市役所前駅
 コミュニティーセンター
 NHK 千葉BK
 日赤会館
 千葉みなと駅

- ・日本赤十字社千葉県支部
〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 (代)
FAX 043-248-6812
<http://www.chiba.jrc.or.jp>
- ・千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所
〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 (代)
FAX 043-241-8813

◆ JR千葉駅よりモノレールをご利用の場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。

2 成田赤十字病院

至ニュータウン
 京成線
 JR成田線
 至佐原
 京成成田駅
 至成田空港
 至千葉
 至千葉・東京
 至成田空港
 至佐原
 富里インター 東関東高速
 国道51号
 京成公津の杜駅
 至上野
 成田赤十字病院
 日赤前バス停
 一本松跡
 旧成田街道
 至宗吾

- ・成田赤十字病院
〒286-8523 成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311 (代) FAX 0476-22-6477
<http://www.narita.jrc.or.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車
 千葉交通バス5分、日赤前下車
 (成田ニュータウン方面)
 (宗吾・甚兵衛渡行き利用)
 京成公津の杜駅下車徒歩15分

3 千葉県赤十字血液センター

三咲駅
 船橋県民の森
 コンビニエンスストア
 市川市農協 豊富支店
 血液センター
 八千代市農協 睦支店
 中山ICC
 睦公民館
 睦中学校
 島田台
 国道160号
 小室
 高木戸駅
 根
 北習志野駅
 至成田

- ・千葉県赤十字血液センター
〒274-0053 船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711(代)
FAX 047-457-7304
供給FAX 047-457-8397
<http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

